

事案調書(戦略会議)

審議日 令和4年12月23日

案件名	次期相模原市総合計画推進プログラムの策定について						
所管	市長公室	局区	部	政策	課	担当者	内線
事業効果 総合計画との関連	事業効果	○将来像の実現及び総合計画基本計画の推進					
	効果測定指標	総合計画基本計画のとおり				施策番号	1~47、 重点テーマ1~3
		R4	R5	R6			
	事業効果 年度目標						

審議事項 庁議で決定 したいこと及び 想定(希望) している結論	○市総合計画推進プログラム(令和5年度~令和7年度)(案)の策定について
戦略会議 審議結果 (政策課記入)	○原案のとおり承認する。 ・ただし、当初予算案を反映したうえで、決裁処理とする。

事案概要

将来像の実現に向け、近年の著しい社会経済情勢の変化に対応しながら各施策を推進するため、総合計画基本計画を戦略的かつ効率的に推進する市総合計画推進プログラムを策定するもの。

事業スケジュール / 事業経費・財源 / 必要人工

○事業スケジュール

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
実施 内容	市民意見徴収						
	庁内調整						
	庁議						
	予算査定						
		推進プログラム(R5~7)策定					
		推進プログラムに基づく施策の推進					

○事業経費・財源

(千円)

項目	補助率/充当率	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
事業費(費)								
うち任意分								
特財								
国、県支出金								
地方債								
その他								
一般財源		0	0	0	0	0	0	0
うち任意分								
捻出する財源 2								
一般財源拠出見込額		0	0	0	0	0	0	0
元利償還金(交付税措置分を除く)								

捻出する財源概要 1. 既存の事業を縮小・廃止 2. 既存事業の終了 3. 単年度事業
4. その他()

○必要人工(事業実施に当たり、新たな人員配置を求める場合のみ記入)

(人工)

項目		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
実施に係る人工	A							
局内で捻出する人工	B							
必要な人工	C=A-B	0	0	0	0	0	0	0

局内で捻出する人工概要

SDGs 関連ゴールに (は3つまで)									
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
									
	○	○	○	○	○	○	○	○	

日程等 調整事項	条例等の調整	なし	議会提案時期		報道への情報提供	
	パブリックコメント	なし	時期		議会への情報提供	調整中

事前調整、検討経過等

調整部局名等	調整内容・結果
総合計画推進会議(11/14)	基本的視点等、政策的基幹事業について(調整済)
総合計画推進会議幹事会(11/10)	基本的視点等、政策的基幹事業について(調整済)
まち・ひと・しごと創生本部会議(11/14)	重点テーマの方向性について(調整済)

備考	

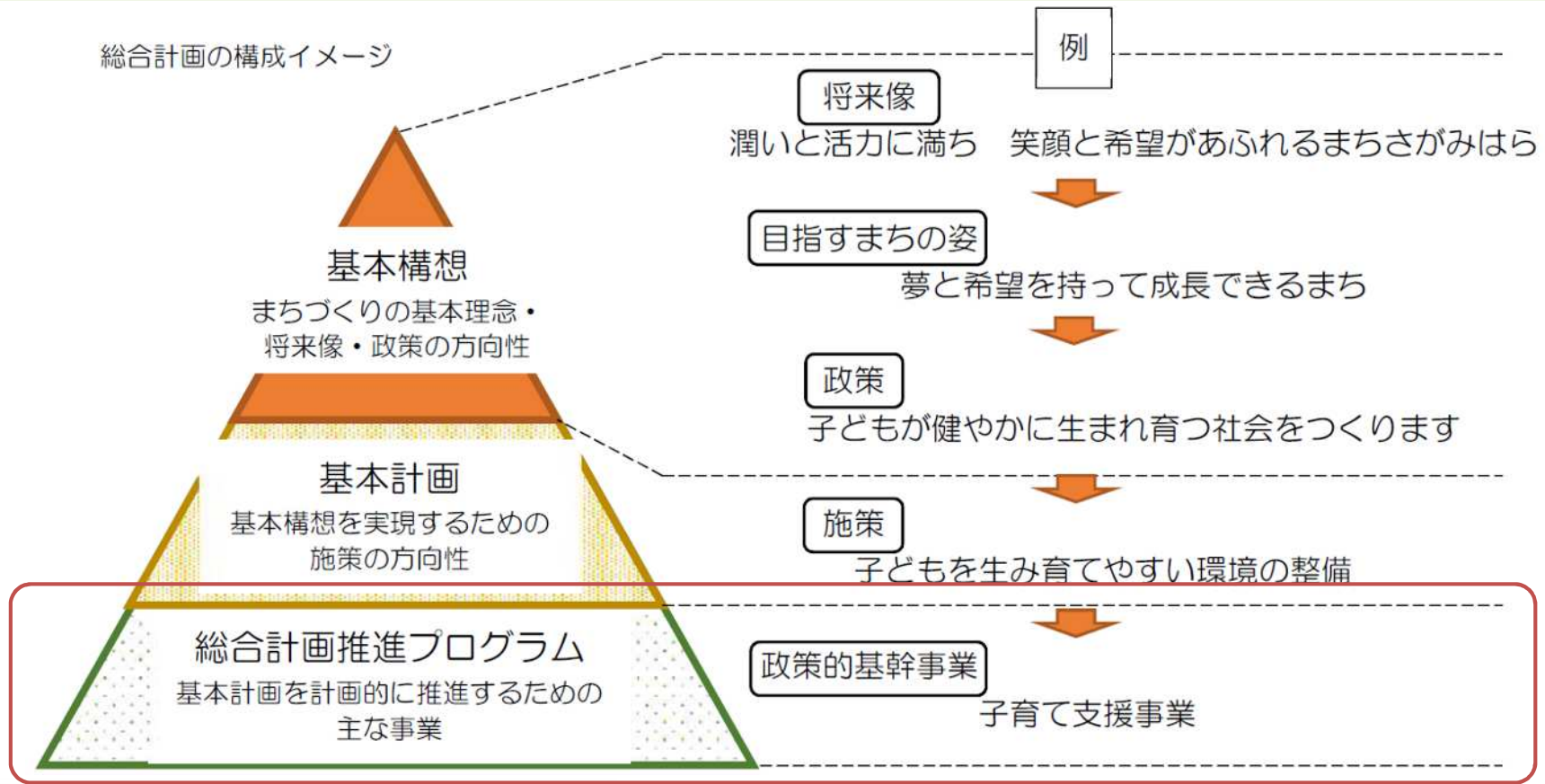
次期相模原市総合計画推進プログラム (令和5～7年度)の策定について

令和4年12月22日
戦略会議資料



1. 相模原市総合計画推進プログラムとは

- 相模原市総合計画の実施計画機能を有する行政計画
- 基本計画を戦略的に推進するため、今後3年間で施策の目標達成に特に効果的と考えられる事業を「政策的基幹事業(基幹事業)」として位置付け、そこに予算や人員を重点的に配分
- 社会経済情勢の変化等に的確に対応するために毎年度末に策定
- 相模原市総合計画推進プログラム(以下「推進プログラム」という。)令和4~6年度版は、令和3年度末に策定済

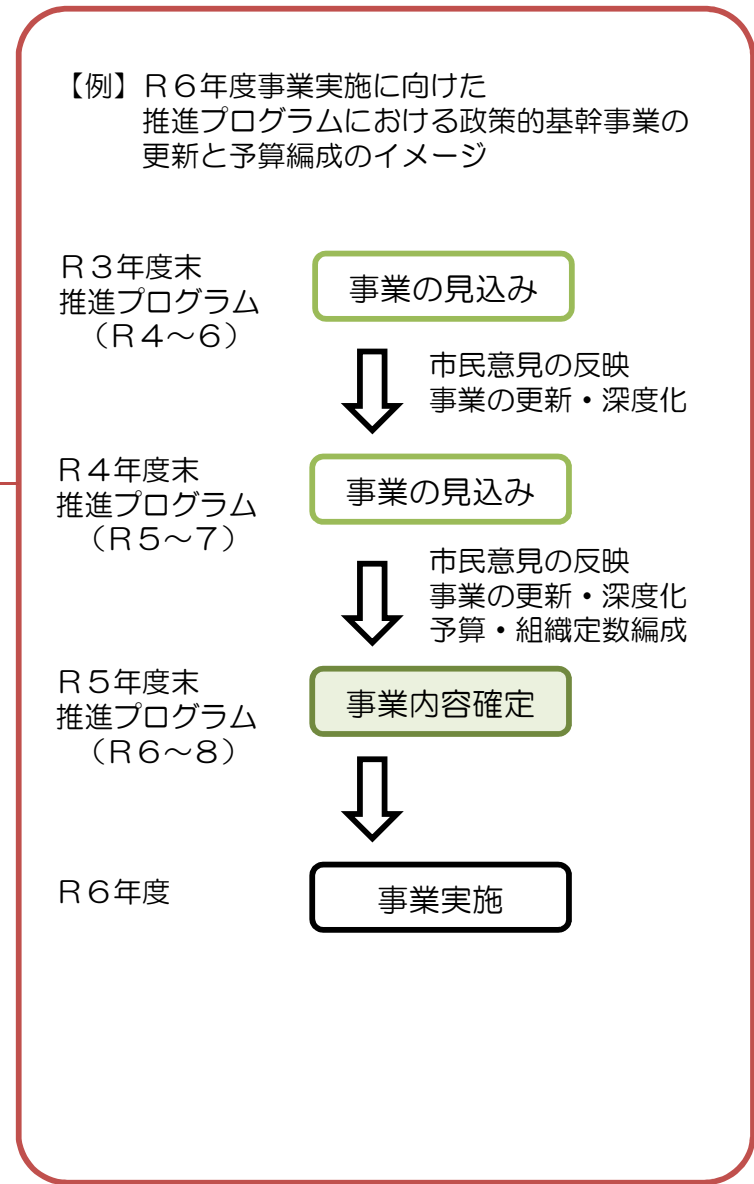
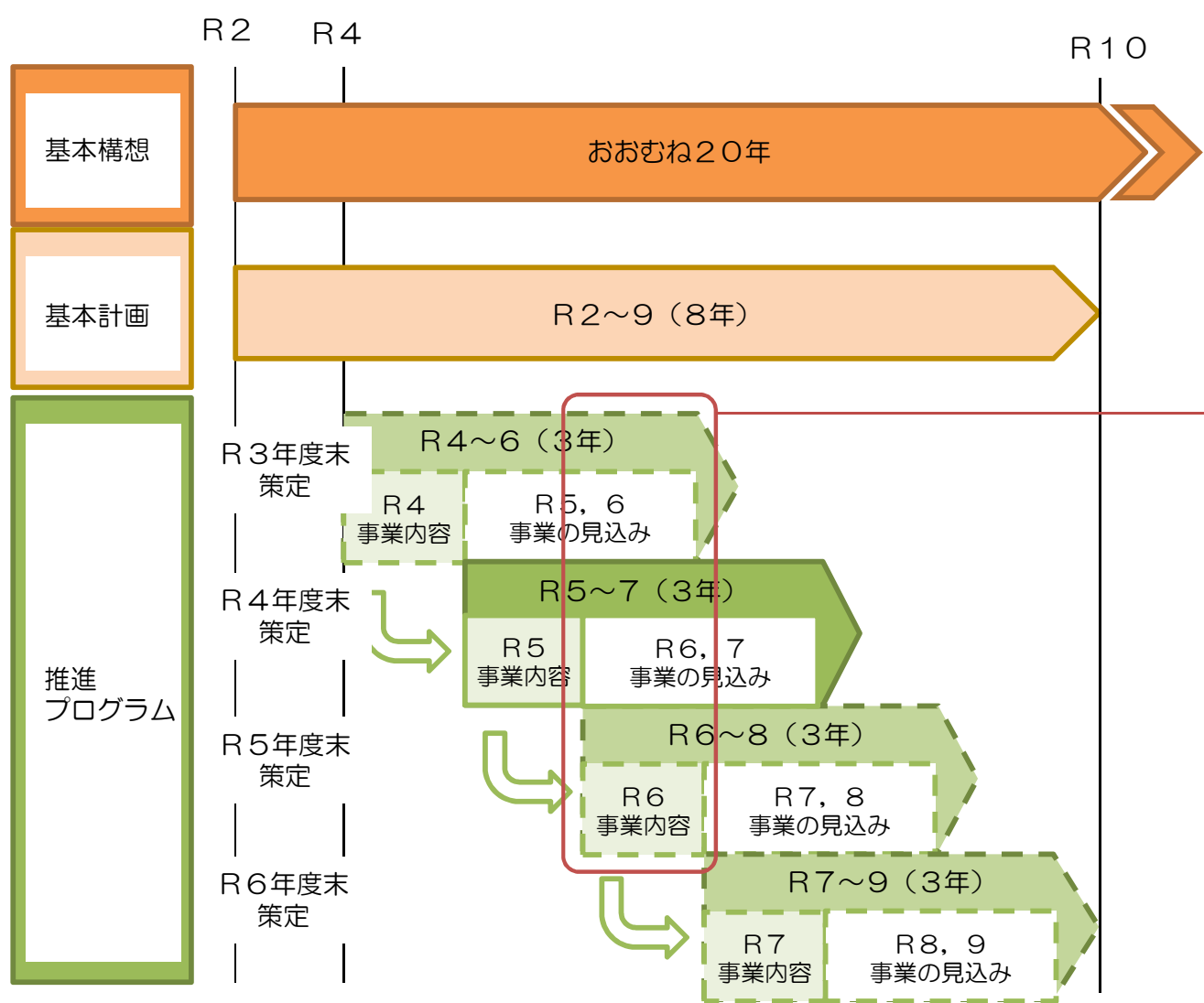


政策的基幹事業

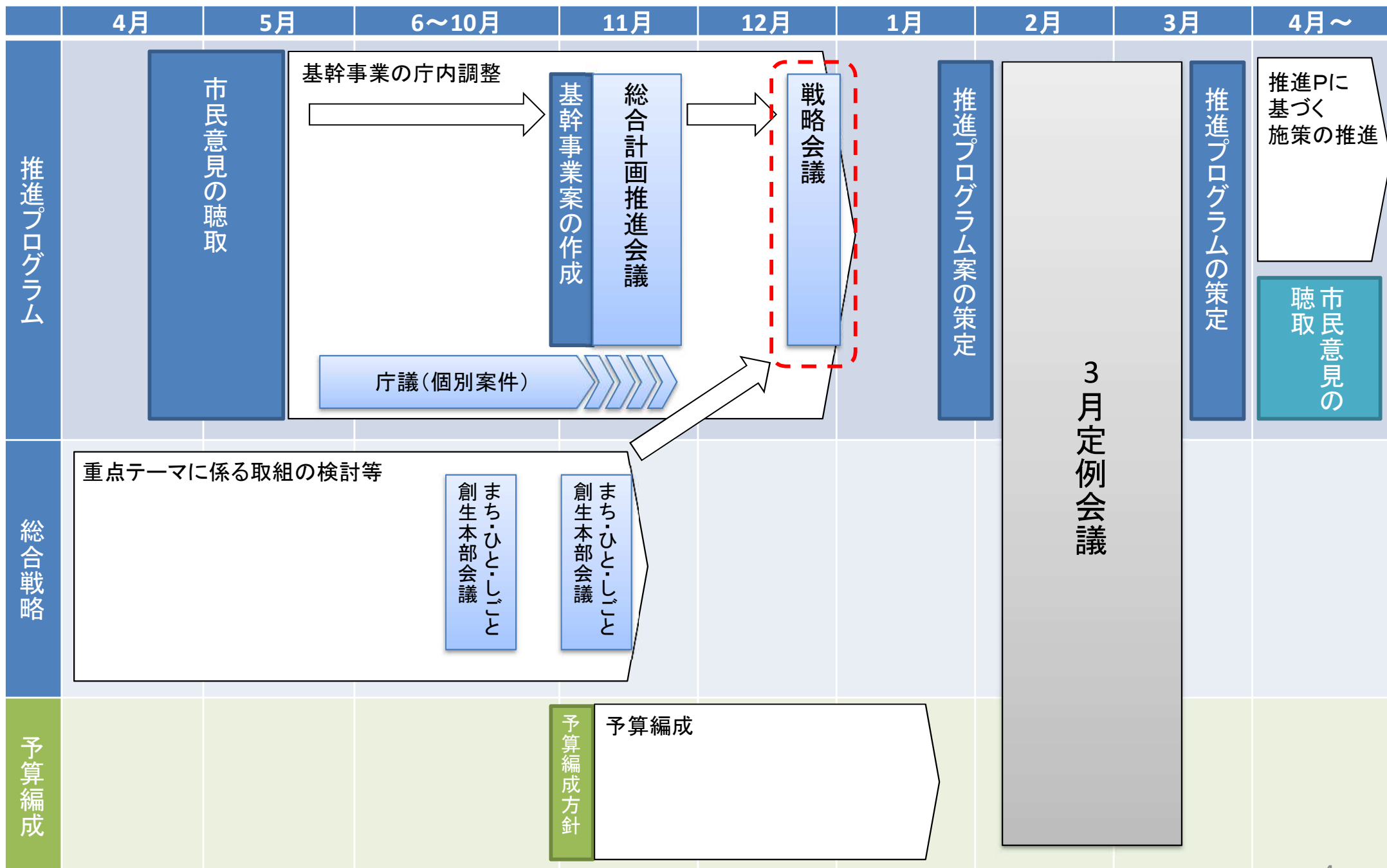
- 施策毎の位置付ける事業数は、原則として3以内とする
- ※ ただし、重点テーマ等に特に関連性が深い事業等一部例外有
- 基幹事業は、次年度の取組内容と、2年目・3年目の事業の見込みを掲載する
- 基幹事業は、毎年度の推進プログラムの策定に合わせ、毎年度更新する

1. 相模原市総合計画推進プログラムとは

計画期間と推進プログラムのローリングのイメージ



2. 次期推進プログラムの策定のこれまでのスケジュール



3. 次期推進プログラムの構成

第1 総合計画推進プログラムについて

- 総合計画推進プログラムの策定の背景
- 推進プログラムの概要 他

第2 基本的視点等

- 市政運営に当たっての基本的視点
- 重点的に取り組むテーマ

第3 分野横断的に取り組む重点テーマに基づき取り組む主な事業

- 少子化対策・雇用促進対策・中山間地域対策

第4 施策推進に向けて取り組む主な事業

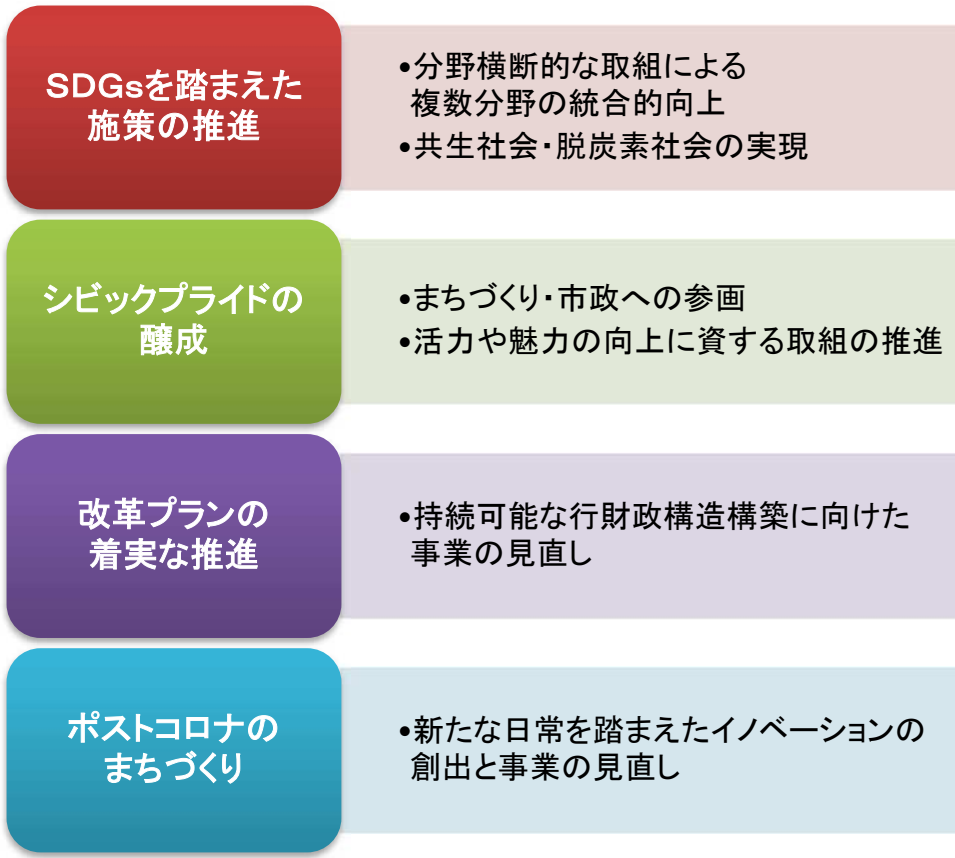
- 目指すまちの姿Ⅰ
- 目指すまちの姿Ⅱ
- 目指すまちの姿Ⅲ
- ：

第5 持続可能な行財政運営に向けて

※ 予算編成後に作成

4. 基本的視点・重点テーマ

基本的視点



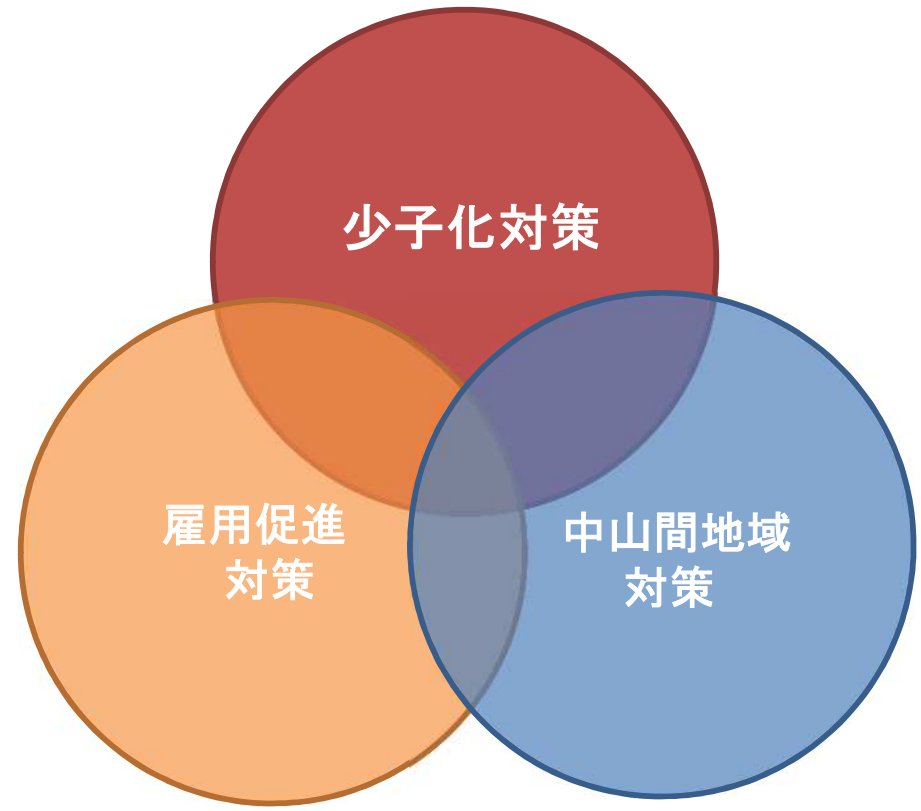
自治体DXの推進

主な変更点

【基本的視点の変更】
「自治体DXの推進」について国の進める「デジタル田園都市国家基本構想」等の動きを踏まえ、全視点横断的に推進するものとした。

重点的に取り組むテーマ

引き続き、基本計画の分野横断的に取り組む重点テーマを位置づけ。まち・ひと・しごと創生本部会議の検討を踏まえ深度化、相互に連携。



改革プランの財政運営上「本市が特に重点的に力を入れる分野」と「本市の個性を生かす分野」の検討状況等を踏まえ適宜見直し

5. 分野横断的に取り組む重点テーマ

□ 少子化対策事業

- 【計画期間中の取組の方向性】**
- ① 子育てしやすい環境づくりを推進
 - ② 仕事と子育ての両立に向けた市内企業へのアプローチを実施

名称	概要
① 子どもの施設利用料無料化	子ども(市内の中学生以下)のスポーツ施設及び生涯学習施設の個人利用について、施設使用料・利用料金を無料とするもの。
② 少子化対策公園改修事業	利用者ニーズに対応した公園施設の改修・更新を実施することにより、子育て世帯に対する公園の魅力向上を図る。
子どもの遊び場事業	市内各所において移動式の子どもの遊び場事業を展開し、子育て家庭への負担軽減や支援の充実を図る。
子育て広場事業	既存の子育て広場事業等の周知を電子母子手帳アプリと連携することにより、参加者の利便性向上を図り、子育て世帯の不安解消等につなげる。
③ 小児医療費助成制度の拡充	小児医療費助成の所得制限撤廃等により小児の健康の保持と保護者の経済的な負担の軽減を図るもの。
④ さがみはら休日一時保育事業	駅前施設等に保育用スペースを設置し、理由を問わず休日(日曜・祝日)に児童を預ける場所を設置する。
⑤ 男性の育児力の向上	男性の産後休暇・育児休業の取得促進と合わせて、育児力の向上につながる講座等を実施し、母親のワンオペによる負担軽減を図る。
⑥ 電子母子手帳アプリ事業	紙媒体の母子健康手帳と併用して、アプリを活用することにより、母子健康手帳の紛失等の際の体制整備や情報提供の手段を充実させる。
⑦ 仕事と家庭両立支援事業	くるみん認定の取得を目指す市内企業に対する補助をするとともに、認定取得の伴走支援を行う。
保育士等人材確保推進事業	市就職支援センターの保育士等就職コーディネーターの保育施設への巡回相談、窓口相談機能を強化する。



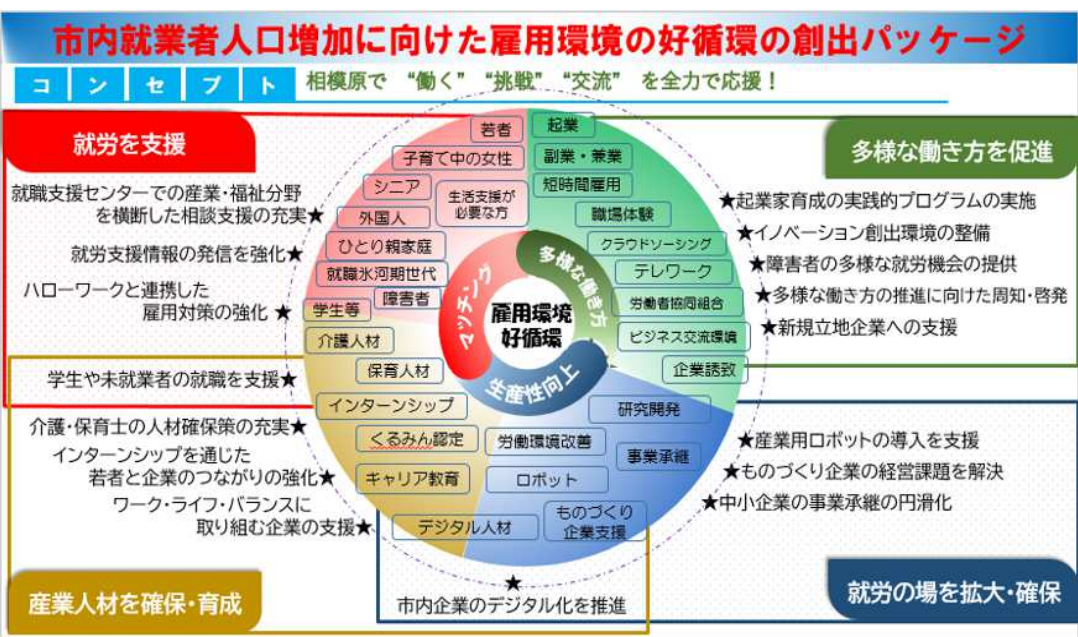
名称	概要
① 多様な働き方促進事業	多様な人材の活躍に向け、クラウドソーシングによる時間と場所の制約のない働き方や労働者協同組合を通じた新たな働き方の周知、導入等を支援する。
子育て世帯等中古住宅購入・改修費補助事業	子育て世帯や若年世帯が中古住宅を購入する際に要する費用の一部などを補助する。
宇宙関連事業の推進	宇宙に関連した中核施設の魅力向上を図り、宇宙をテーマとした事業を地域活性化、教育、少子化対策につなげ、それぞれの要素を連携させ一体的な取組とするとともに、シティプロモーションの推進を図る。
② 取組全般のPR	キャッチフレーズの検討など、少子化対策の取組を総合的にPR(市HPの掲載等を含む)

5. 分野横断的に取り組む重点テーマ

□ 雇用促進対策事業

- 【計画期間中の取組の方向性】**
- ① 就労支援策の充実・発信強化
 - ② 人手不足業種へのマッチング強化
 - ③ デジタル化・ロボットなどの企業支援
 - ④ 企業の採用力・発信力強化
 - ⑤ 新たな働き方の創出に向けた取組

名称	概要
市就職支援センターの分野横断的な支援	市就職支援センターの産業・福祉等の分野横断的な支援の充実を図る。
新 就労支援総合ポータルサイトの設置	市の就労支援情報等を集約したポータルサイトを設置し、市民へのワンストップによる情報発信を強化する。
ハローワークとの連携強化	ハローワークと連携した事業の拡充やタイアップによる支援策の発信強化を図る。
保育士等人材確保推進事業	市就職支援センターの保育士等就職コーディネーターの保育施設への巡回相談、窓口相談機能を強化する。
介護人材確保定着育成事業	介護初任者研修等の未経験者の参入促進に加え、現職職員への相談窓口を新たに設け、定着促進を図る。
新 デジタル人材育成支援事業	市内企業のデジタル化の推進に向け、経営者・社員等を対象としたデジタル人材の育成講座等を実施する。
中小企業研究開発支援事業	中小企業の技術強化・生産性向上等を図るため、産業用ロボットの導入や研究開発を支援する。
ものづくり企業総合支援事業	ものづくりを中心とした企業の経営相談を通じ、製品・技術開発、販路開拓等の経営課題の解決を支援する。
新 事業承継支援事業	中小企業の事業承継を円滑に進めるための相談業務やセミナー開催、支援機関との連携等の支援を行う。
学生・新卒未就職者等就労支援事業	就職支援サイト「サガツクナビ」の運営や、企業と大学生の交流会等を開催し、地元企業への就職を希望する学生を支援する。



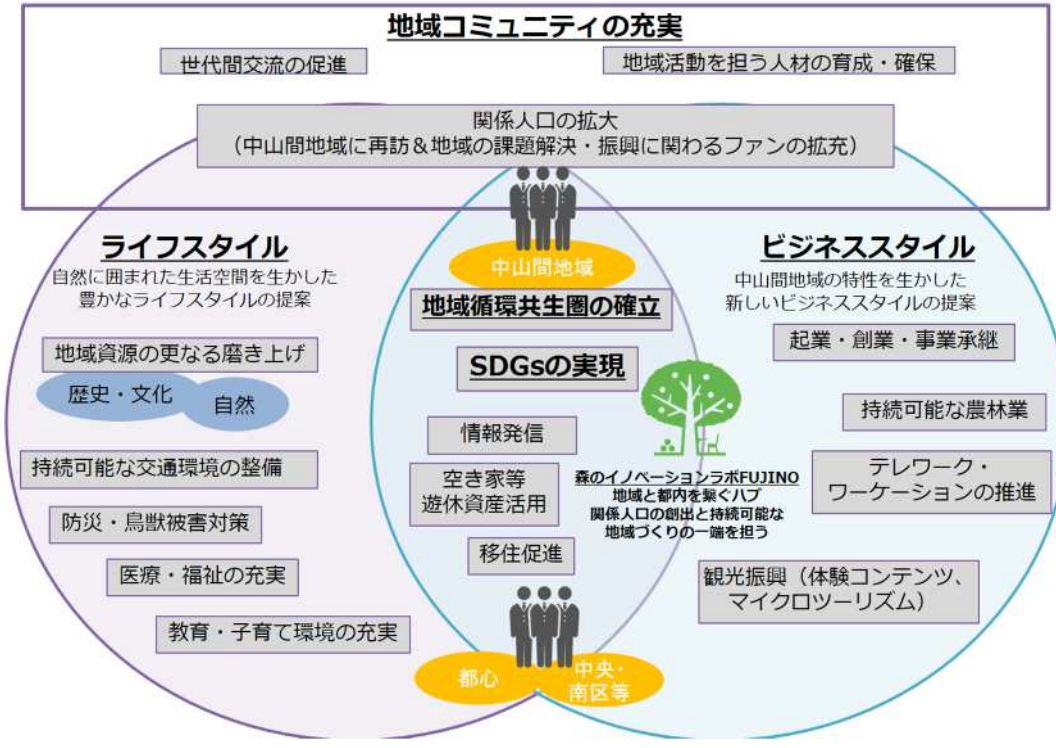
名称	概要
新 地域企業への人材還流・交流促進事業	インターンシップを通じた学生と地域・企業とのつながりの強化や、企業の採用活動への支援、中高生を対象とした地域企業との交流イベントを実施する。
新 仕事と家庭両立支援事業	くるみん認定の取得を目指す市内企業に対する補助をするとともに、認定取得の伴走支援を行う。
起業家創出事業	経験豊富なメンターによる支援など、起業家の成長に必要な実践的なプログラムを実施する。
新 イノベーション創出促進事業	イノベーション創出施設等を設置する事業者への委託や企業間のオープンイノベーションの促進等を行う。
新 障害者の短時間雇用創出、若年無業者への職場体験機会提供	障害者雇用の求人開拓や求職者とのマッチング、定着支援、若年無業者の職場体験受け入れ企業の拡大を図る。
新 多様な働き方促進事業	多様な人材の活躍に向け、クラウドソーシングによる時間と場所の制約のない働き方や労働者協同組合を通じた新たな働き方の周知、導入等を支援する。
工業集積促進事業	新規立地する企業や、工場を新・増設する市内企業に対して奨励金を交付するなど、立地に向けた支援を行う。

5. 分野横断的に取り組む重点テーマ

中山間地域対策事業

- 【計画期間中の取組の方向性】**
- ① 人口減少・少子高齢化に対応した豊かなライフスタイルの実現
 - ② 既存ストックの活用、森林・農地の保全、新たなビジネスの創出
 - ③ 移住・定住の促進及び、交流・関係人口の創出・拡大
 - ④ 地域の特徴を生かした新たなビジネス拠点づくり

名称	概要
③ 福祉有償運送運営支援・基盤強化促進事業	津久井地域で福祉有償運送を実施する団体の運営支援と経営基盤強化を目的に経費の一部を助成する
鳥獣被害対策事業	ドローンを活用した野生鳥獣の実態把握及び追い払いを実施し、野生鳥獣被害の減少を図る。
中山間地域医療提供体制構築事業	オンライン診療等を検討し、患者・医師双方の負担軽減、持続可能な医療体制の確保を図る。
放課後の子どもの居場所対策事業	中山間地域の市立児童クラブの対象年齢の拡大の検討や、こどもの居場所について検討する。
③ ワークेशन推進事業	福利厚生型の実証事業実施によるニーズの把握、等を実施し、多様な働き方の受入れ環境の整備を実施する。
③ 森林体験事業	森林体験事業による段階的な実施や体験講座の開設等により、津久井産材の活用幅の拡大とブランド力の向上を検討する。
里まち移住・定住促進事業	協働事業提案制度として実施している本事業を、市の事業として体制を強化し、取組を推進し、地域の活性化、地域コミュニティの充実を図る。
緑区特設サイト中山間地域魅力発信事業	緑区特設サイトを充実させ、交流・関係人口の拡大に向けた情報発信を行う。
③ 観光資源への誘導促進事業	森ラボと体験型観光のパッケージ化によるモデル事業の実施及び検証等を図る



名称	概要
③ 中山間地域振興モデル地区推進事業	青根地域や小原地域等における地域振興策を検討する。
③ 森ラボ交流促進事業	森ラボにおけるビジネス支援、プロジェクト支援等を通じて、地域活動の担い手確保支援及び交流促進拠点としての機能強化を図る。

6. 施策推進に向けて取り組む主な事業

- 124の政策的基幹事業を選定(重点テーマを合わせると127の事業を選定)(資料2参照)
- 政策的基幹事業に新たに位置付けた事業

施策	基幹事業名称	追加の理由
14	土木インフラ等安全対策事業 (宅地防災対策工事助成金交付事業) 崖崩れによる宅地災害の防止や復旧等の工事費用の一部を助成し、市民が安全・安心に暮らせるまちづくりを推進する。	令和元年東日本台風を踏まえ、既存制度では対応できない事例に対し、市独自の取組を進めることで、市民が安全・安心に暮らせるまちづくりを推進するため。
16	動物愛護管理事業 犬・猫等動物に係る市民の生活環境問題の解決及び市民の動物愛護精神の醸成に取り組み、人と動物との共生社会を実現を図る。	「猫の一時保護施設の設置」や「多頭飼育届出制度の条例化の検討」など、重点的に関連施策を展開していくため。
17	犯罪被害者等支援事業 犯罪被害者等への相談・日常生活支援を行うとともに、被害者等への理解を深めるための普及啓発などの取組等を行う。	犯罪被害者等が安心して暮らすことができる地域社会を実現するため。
44	キャッシュレス決済の導入 市域全体の行政窓口における市民の利便性向上に向け、キャッシュレス決済の導入を推進する。	試験導入を行っていたが、令和5年度より本格導入することとしたため。

- 政策的基幹事業から除外・統合を行ったもの

施策	基幹事業名称	追加の理由
16	衛生検査研究事業 感染症・食中毒のPCR検査、食品・水に係る衛生検査及び環境検査等並びに感染症情報の提供等を実施する。	全ゲノム解析用の次世代シーケンサーを導入したほか、現時点において、平時の体制に移行しているため。
37	地域水源林保全・再生事業 相模川沿岸樹林地について、除間伐等を行い、水源涵養効果を高め、健全な樹林地として保全再生を図る。	他の事業との類似性が認められたため。 → 森林の保全・再生事業に統合

6. 政策的基幹事業(施策分野別)

□ 掲載イメージ

政策的基幹事業

令和4年度当初予算 162百万円

現推進プログラム
イメージ

事業名・事業概要	令和4年度事業内容	事業想定	
		令和5年度	令和6年度
橋本駅周辺整備推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○関係機関との協議 ○都市計画決定に係る手続き <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">都市計画決定</div>	<ul style="list-style-type: none"> ○関係機関との協議 ○都市基盤整備の推進 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">継続実施</div>
リニア中央新幹線の開業を見据え、土地区画整理事業やインターチェンジアksesなどの街路事業により、まちづくりを進める。			

政策的基幹事業

令和5年度当初予算 XXX百万円

次期推進プログラム
イメージ

基幹事業名称	事業内容				
橋本駅周辺整備推進事業	リニア中央新幹線開業を見据え、土地区画整理事業やインターチェンジアksesなどの街路事業により、まちづくりを進める。				
	年度別事業	事業内容		事業想定	
		令和4年度(実績)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		○関係機関との協議			
		○都市基盤整備の推進			
		○都市計画決定に係る手続き	○都市計画決定に係る手続き		
		○まちづくりガイドライン策定作業			
		関連施策			
		-			
		目標	都市計画決定 (区画整理・街路事業)	事業認可 まちづくりガイドライン策定	都市計画決定 (用途・容積)

7. 令和5年度の主な新規・拡充事業

分野	事業名称 (()内は政策的基幹事業名)	新たな取組の概要
テーマ1	少子化対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの施設利用料無料化、相模大野中央公園等の改修 ・小児医療費助成制度の拡充、さがみはら休日一時保育、男性の育児力の向上 ・電子母子手帳アプリの開発 ・くるみん認定取得企業の支援、多様な働き方の促進 ・取組全般のPR
テーマ2	雇用促進対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援総合ポータルサイトの設置 ・デジタル人材育成支援、事業承継支援 ・地域企業への人材還流・交流の促進、仕事と家庭両立支援 ・イノベーション創出の促進、障害者の短時間雇用創出、若年無業者への職場体験機会提供、多様な働き方の促進
テーマ3	中山間地域対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉有償運送運営に関する支援・基盤強化 ・ワーケーションの推進 ・森林体験事業の実施 ・観光資源への誘導の促進 ・中山間地域振興モデル地区の推進 ・森ラボを活用した交流促進
	SDGs推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・さがみはらSDGsパートナー同士で連携を行う事業者等への支援 ・SDGs学べるトラベルの民間事業者への運営移行

※ 予算編成の状況により内容等を見直す場合あり

7. 令和5年度の主な新規・拡充事業

分野	事業名称 (()内は政策的基幹事業名)	新たな取組の概要
施策6,8,9	包括的支援体制整備事業 (障害福祉相談体制整備事業、 包括的支援事業、障害福祉相談事業 他)	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援包括化推進員の配置 ・自立支援相談窓口の強化 ・中央障害者相談支援キーテーションの配置 ・相談課業務の一部委託化
施策8	高齢者等の移動支援モデル事業 (包括的支援事業)	中山間地域を始めとした高齢者等の移動支援モデル事業の拡充等
施策10	健康づくり推進事業	(仮称)相模原市健康づくり推進条例に基づく健康づくり推進計画の検討、条例の周知等
施策14	土木インフラ等安全対策事業 _宅地防災対策工事助成金交付事業	宅地防災対策工事助成金交付制度を創設・運用
施策16	動物愛護管理事業	多頭飼育届出制度の条例化の検討、(仮称)猫の一時保護施設の設置等
施策17	犯罪被害者等支援事業	(仮称)相模原市犯罪被害者等支援条例に基づく犯罪被害者等への支援
施策22	グリーンスローモビリティの実証運行事業 (公共交通の利便性向上・利用促進事業)	地域主体でのグリーンスローモビリティの実証運行
施策33	脱炭素社会推進加速化事業 (脱炭素型まちづくり推進事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・中小規模事業者による省エネルギー対策等の推進支援 ・住宅用スマートエネルギー設備の導入支援 ・木質バイオマスボイラーの導入 ・電気自動車充電設備等導入奨励事業 ・次世代クリーンエネルギー自動車の導入支援

※ 予算編成の状況により内容等を見直す場合あり

8. 今後のスケジュール

R4. 12

庁議（戦略会議）



R5. 1

推進プログラム案策定

予算編成結果を反映

予算編成



令和5年3月定例会議（予算議決）

R5. 3

推進プログラム策定

R5. 4

推進Pに
基づく
施策の推進

R5. 4

次期推進プログラムの策定
に向けた市民意見の聴取
（SNS等の活用を検討）

参考. 現計画からの主な見直し事項(1/2)

	(現行)推進プログラム(R4~6)	(次期)推進プログラム(R5~7)
構成	第1 総合計画推進プログラムについて 第2 基本的視点等 第3 分野横断的に取り組む重点テーマに基づき 取り組む主な事業 第4 施策推進に向けて取り組む主な事業 第5 持続可能な行財政運営に向けて	同左
基本的視点	<ul style="list-style-type: none"> ○ SDGsを踏まえた施策の推進 ○ シビックプライドの醸成 ○ 改革プランの着実な推進 ○ ポストコロナのまちづくり ○ 自治体DXの推進の推進による 市民サービスの向上と事務の効率化 ○ 気候変動の影響への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ○ SDGsを踏まえた施策の推進 ○ シビックプライドの醸成 ○ 改革プランの着実な推進 ○ ポストコロナのまちづくり ※自治体DXは、基本的視点に横串を刺す形に 位置づけを見直し
重点テーマ	基本計画の分野横断的に取り組む重点テーマを位置 づけ <ul style="list-style-type: none"> ○ 少子化対策 ○ 雇用促進対策 ○ 中山間地域対策 	同左

参考. 現計画からの主な見直し事項(2/2)

		(現行)推進プログラム(R4~6)	(次期)推進プログラム(R5~7)
政策的 基幹事業	重点テーマ	3事業の次年度分の事業計画を位置づけ 【(少)子ども・子育て世帯の支援・情報発信事業】 ・ 子育て世帯等中古住宅購入・改修費補助事業 ・ 子どもの遊び場事業 ほか 【(雇)成長産業強化・新産業創出に向けた支援事業】 ・ 起業家創出事業 ほか 【(中)豊かなライフスタイル、新たなビジネススタイルの実現に向けた中山間地域対策事業】 ・ 森のイノベーションラボFUJINO・中山間地域交流促進事業 ・ 中山間地域伐採樹木等活用事業 ほか	事業のリニューアル、パッケージ化をし、3事業3年間の事業計画を位置づけ
	施策分野別	122事業を選定	124事業を選定(追加4事業、除外2事業) 【追加】 ・ 土木インフラ等安全対策事業 (宅地防災対策工事助成金交付事業) ・ 犯罪被害者等支援事業 ・ 動物愛護管理事業 ・ キャッシュレス決済の導入 【除外】 ・ 衛生検査研究事業 ・ 地域水源林保全・再生事業(他の事業に統合)
持続可能な行財政運営に向けて		次年度の推進プログラムの当初予算額を掲載	同左 ※予算編成後に作成予定
その他		脱炭素化に関する取組ページを取りまとめ	SDGsに関する取組ページを取りまとめ

施策	名称	概要
01	安心して妊娠・出産できる環境整備事業	産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図るため、健康診査費用の助成や育児支援を行う。
01	子育て支援事業	地域で子育てを支援する環境を整えるとともに、子育て家庭の経済的な負担の軽減を図る。
01	障害のある子どもへの支援事業	地域で安心して生活できる環境整備を図り、障害のある子どもに対する相談や療育の支援の充実に取り組む。
01	待機児童対策に関する事業	待機児童の解消を図るため、保育所等及び児童クラブの取組への支援等を行う。
01	幼児教育・保育無償化に関する事業	子育て家庭の経済的な負担を軽減するために、幼児教育・保育に要する費用を給付する。
02	子ども若者健全育成支援事業	地域や関係機関との連携を深め、子どもの居場所づくりや児童クラブの受入人数拡大に向けた施設整備を行う。
02	社会的養育推進・子ども若者生活支援事業	社会生活を円滑に営む上で困難を有する子どもや若者に対し、安心して生活できる環境づくりを行う。
03	キャリア教育推進事業	社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を育み、他者と協働し主体的に探究する教育を推進する。
03	温かさのある教育推進事業	誰もが十分に学ぶことができるよう、誰一人取り残さない教育を推進する。
03	学校給食推進事業	中学校給食等の改善を進める。
03	G I G Aスクール推進事業	情報社会で活躍するために必要な論理的思考力などの情報活用能力の育成を図る。
04	地域学校協働活動推進事業	地域と学校が連携・協働し、幅広い地域住民等の参画により地域全体で子どもの成長を支える取組を推進する。
04	家庭教育支援事業	家庭の教育力向上のため、保護者や地域住民を対象として生活習慣などの家庭教育に関する学習機会を提供する。
05	宇宙教育普及事業	J A X A宇宙科学研究所等と連携した事業や博物館プラネタリウム等を活用した質の高い宇宙教育を提供する。
05	生涯学習・社会教育振興事業	公民館での学びを通じた地域づくりの促進や大学等との連携による多様で質の高い学習機会を提供する。
06	民生委員・児童委員活動促進事業	社会福祉の増進のため、民生委員・児童委員活動を促進し、委員の資質向上や活動に関する情報の共有化を図る。
06	地域福祉支援体制推進事業	地域共生社会の実現に向けて、複合的な課題等に対応するため、高齢、障害等の垣根を超えた包括的な支援体制の整備を推進する。
06	福祉コミュニティ形成事業	地域の福祉課題の発見・共有・解決に資する取組を実践し、地域福祉を推進する。
07	自立支援推進事業	生活保護利用者の経済的・社会的な自立に向けた就労支援や就労のための訓練等の支援を推進する。
08	介護人材確保定着育成事業	介護分野への多様な人材の参入を促進するとともに、資質向上や介護への理解促進、魅力発信に取り組む。
08	認知症総合対策事業	認知症の理解の普及啓発など、認知症に係る総合的な事業を推進するとともに、認知症対応力向上研修を実施する。
08	包括的支援事業	地域における高齢者の相談支援の充実や、医療機関と介護サービス事業所等の関係者の連携・協働を推進する。
09	共生社会推進事業	障害等の理解促進とともに、障害者の虐待防止・差別解消・就労支援等により、共生社会を実現する。
09	障害福祉相談事業	障害児者に対する相談体制の構築のため、地域拠点であるキーステーションの運営、成年後見制度の利用の支援・助成等を行う。
10	がん検診事業	がんの早期発見、早期治療を図るため、健康増進法に基づき、がん検診を実施する。
10	健康づくり推進事業	(仮称)相模原市健康づくり推進条例の制定を契機に、健康づくり普及員や関係団体等と連携して健康づくり施策のより一層の推進を図る。
10	精神保健相談指導等事業	精神障害者等の相談支援の充実や、依存症やひきこもり等への理解促進、自殺総合対策の推進を図る。
11	急病診療事業	初期から三次救急医療機関までの充実した救急医療体制を確保し、休日夜間の急病患者に医療を提供する。
11	相模原口腔保健センター歯科診療事業	一般の歯科診療所や訪問歯科診療では治療困難な高齢者や障害者等に対応する歯科診療事業に対し助成を行う。
11	地域医療協力事業	救命救急センター、分娩、脳神経系救急医療を実施する医療機関に対し助成を行い、地域医療の充実を図る。
12	国際交流事業	友好都市など諸外国との交流を進めるとともに、国際交流ラウンジなどを活用し、外国人市民への支援などを行う。
12	平和思想普及啓発事業	核兵器廃絶平和都市宣言を踏まえ、市民主体の市民平和のつどい実行委員会とともに平和意識の普及啓発を図る。
13	人権施策推進事業	「人権尊重のまちづくり」の実現に向け、様々な機会を通じ、多様な主体と連携した啓発活動などを行う。
13	男女共同参画推進事業	男女共同参画社会の実現に向け、様々な啓発活動や拠点施設の管理運営、DVに関する相談・支援などを行う。

施策	名称	概要
14	防災対策普及啓発推進事業	災害時における「自助」「共助」の取組について、普及啓発を進める。
14	防災訓練実施事業	災害発生時に迅速かつ円滑な応急対策に資する各種防災訓練の実施や、地域の活動支援を行う。
14	防災情報通信事業	災害時に関係機関や市民への緊急情報伝達等のための通信設備の整備を行う。
14	災害時医療救護所整備事業	災害時に備え、備蓄医薬品充実や情報伝達手段などの整備、保健医療救護体制の強化を図る。
14	土木インフラ等安全対策事業（既存住宅・建築物耐震化促進事業）	建築物の耐震化の促進を図り地震災害から市民の生命と財産を守り災害に強い安全なまちづくりを推進する。
14	土木インフラ等安全対策事業（道路災害防除事業）	道路災害未然防止のため、道路の定期点検を実施するとともに、危険箇所の災害防除工事等の対策を講じる。
14	土木インフラ等安全対策事業（河川改修事業）	集中豪雨や台風などから市民の生命・財産を守るため、河川改修等を推進する。
14	土木インフラ等安全対策事業（宅地防災対策工事助成金交付事業）	崖崩れによる宅地災害の防止や復旧等の工事費用の一部を助成し、市民が安全・安心に暮らせるまちづくりを推進する。
14	土木インフラ等安全対策事業（浸水対策事業）	相模原市緊急雨水対策事業実施計画等に基づいて、浸水被害の軽減・解消を図るため、雨水管の整備等を実施する。
14	土木インフラ等安全対策事業（下水道施設耐震化事業）	相模原市下水道施設地震対策事業計画に基づいて、下水道管さよの耐震化事業を実施する。
15	火災予防推進事業	火災の発生及び被害の減少を図るため、住宅防火対策や児童に対する防火教育などを推進する。
15	応急手当普及啓発事業	応急手当のできる市民の増加を目指し、応急手当普及員の養成や救命講習会を実施する。
15	消防教育訓練強化事業	複雑・多様化する災害に的確に対応するため、教育訓練及び充実強化に必要な取組を進める。
16	（仮称）新斎場整備事業	超高齢化の進行に伴う今後の火葬需要の増加に対応するため、斎場（火葬場）の整備・充実を図る。
16	動物愛護管理事業	犬・猫等動物に係る市民の生活環境問題の解決及び市民の動物愛護精神の醸成に取り組み、人と動物との共生社会を実現を図る。
16	感染症対策事業	感染症発生状況の把握、調査、病原体の検査を行い、感染症予防・まん延防止対策及び保健衛生体制強化を図る。
17	地域防犯・交通安全活動推進事業	市民の防犯意識を高め、地域の防犯活動を支援するとともに、地域等と一体となり、交通安全意識の高揚を図る。
17	消費者保護啓発推進事業	消費者問題への的確な相談対応を図るとともに、消費者の自立に向けた啓発・教育を行う。
17	犯罪被害者等支援事業	犯罪被害者等への相談・日常生活支援を行うとともに、被害者等への理解を深めるための普及啓発などの取組等を行う。
18	マンション管理対策推進事業	高経年マンションの適正な維持管理や再生支援等を行うことにより、良好な住環境の形成を推進する。
18	民間住宅施策推進事業	誰もが安心できる住環境の創出や良質な住宅ストックへ移住・定住を推進するとともに空家の管理活用を促進する。
19	都市デザイン推進事業	市民一人ひとりが愛着や誇りの持てる都市を目指し、地域の特性に応じた景観形成や普及啓発等を行う。
20	街づくり活動推進事業	地域の特性を生かした魅力ある街づくりを行うため、市民主体の街づくり活動に対して支援を行う。
20	土地利用等見直し検討事業	線引き見直し等、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための取組を進める。
21	鉄道対策事業	小田急多摩線の延伸やJR相模線複線化等の促進などによる輸送力増強の他、鉄道の安全対策等を推進する。
21	都市計画道路等整備事業	主要な都市間を結ぶ広域幹線道路や市内の拠点を結ぶ都市計画道路等を整備する。
22	道路改良事業	広域幹線道路のほか、多様な地域活動を支える道路を整備する。
22	公共交通の利便性向上・利用促進事業	バス路線の維持確保やコミュニティバス等の運行の他、交通需要マネジメントや交通施設整備等を推進する。
22	自転車通行環境整備事業	安全で快適な歩行者・自転車の通行環境の構築に向けて、自転車レーン等を整備する。
23	橋本駅周辺整備推進事業	リニア中央新幹線開業を見据え、土地区画整理事業やインターチェンジアクセスなどの街路事業により、まちづくりを進める。
23	相模原駅周辺整備推進事業	相模原駅周辺地区におけるまちづくりの検討を進める。
24	鶴野森地区整備促進事業	本地区にふさわしい秩序ある土地利用及び周辺環境と調和する適切な土地利用を誘導する。
24	相模大野駅周辺まちづくり事業	地域と協働しながら、既存の都市基盤を生かしたまちづくりを行い、まちの活性化やにぎわいの創出を図る。
24	当麻地区整備促進事業	圏央道相模原愛川IC周辺地区における複合的なまちづくりや地域資源を生かした新たな拠点形成を図る。

施策	名称	概要
24	麻溝台・新磯野地区整備推進事業	産業・みどり・文化・生活が融合した新たな都市づくりを進める拠点として、市街地整備を進める。
25	ものづくり企業総合支援事業	ものづくりを中心とした企業の経営相談を通じ、製品・技術開発、販路開拓等の経営課題の解決を支援する。
25	工業集積促進事業	新規立地する企業や、工場を新・増設する市内企業に対して奨励金を交付するなど、立地に向けた支援を行う。
25	中小企業研究開発支援事業	中小企業の技術力強化・生産性向上等を図るため、産業用ロボットの導入や研究開発を支援する。
26	仕事と家庭両立支援事業	ワーク・ライフ・バランスに積極的な企業の表彰や意識啓発を目的としたセミナー等を行う。
26	無料職業紹介事業	市就職支援センターにおいて、就職困難者に対し、職業相談・職業紹介等によるきめ細かな就労支援を行う。
27	商店街振興支援事業	商店街の活性化を図るため、施設整備・修繕及び街路灯等の維持管理並びにイベント事業などを支援する。
27	中心市街地活性化推進事業	中心市街地である橋本駅・相模原駅・相模大野駅周辺を活性化するために施設管理や運営等を行う。
28	観光行事等支援事業	継続的・専門的に観光振興を推進する組織として、観光協会の機能を強化するほか、運営支援を実施する。
28	各種ツーリズムの推進	既存の観光コンテンツの磨き上げ及びサイクルツーリズムの積極的な推進を図る。
29	農業後継者・担い手確保対策事業	持続可能な力強い農業の確立に向け、農業の担い手を確保・育成するための各種事業を実施・支援する。
29	金原地区土地改良事業	金原地区における農業生産基盤の整備に向けた取組を推進する。
29	地産地消推進事業	地場農産物の生産振興・消費拡大を図り、ブランド農産物の開発及び6次産業化の推進を支援する。
30	基地対策事業	市内米軍基地の返還等の促進を図るとともに、航空機騒音等の基地問題に取り組む。
31	スポーツ活動推進事業	市民自らスポーツを定期的に行えるよう、スポーツ環境の充実や、大会、スポーツイベント等を開催する。
31	ホームタウンチーム連携・支援事業	ホームタウンチームの支援等を通じてスポーツ活動やシティプロモーションの推進、シビックプライドの醸成を図る。
31	国際自転車ロードレース大会「ツアー・オブ・ジャパン相模原ステージ(TOJ)」実施事業	オリンピックレガシーやサイクルツーリズムなどの地域振興のため、TOJを実施する。
32	文化芸術発表・交流活動支援事業費	市民の自主的で創造的な文化芸術発表に対する助成など、団体の活動支援を実施する。
32	相模原市総合写真祭「フォトシティさがみはら」事業	写真文化を国内外に発信することを目的に市総合写真祭「フォトシティさがみはら」を実施する。
32	文化鑑賞推進事業	市民に身近な文化芸術の鑑賞機会を提供する。
32	文化財保存活用事業	文化財を適切に保存し、多様な活用による親しむ機会の充実を図り、地域全体で保存・活用する取組を推進する。
33	脱炭素型まちづくり推進事業	脱炭素社会の実現に向け、地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入・利用促進、脱炭素ライフスタイルの推進等を行う。
34	環境を守る担い手の育成事業	市民等へ環境情報を提供するとともに、環境活動に取り組む関係者の支援等を通じ、環境教育の取組を推進する。
35	事業系ごみ減量化等促進事業	事業系ごみの中で割合が大きい生ごみの削減や、その他の事業系ごみの減量化・資源化を推進する。
35	4R推進事業	循環型社会の形成に向け、4Rに関する市民意識の醸成や食品ロス対策など、ごみの減量化・資源化を推進する。
36	きれいなまちづくり推進事業	「きれいなまちづくりの日」の市民の地域清掃や市美化運動推進協議会の取組への支援等を行う。
36	一般廃棄物最終処分場整備事業	一般廃棄物最終処分場第2期整備地に係る貯留構造物の整備や次期一般廃棄物最終処分場の整備に向けた調整を行う。
36	不法投棄対策事業	不法投棄の未然防止や生活環境の保全のため、パトロールや監視カメラの設置等を実施する。
37	さがみはら森林ビジョン推進事業	森林行政の推進のため、林業事業者への支援やさがみはら津久井産材の普及に向けた取組等を進める。
37	森林の保全・再生事業	森林の公益的機能向上のため、市有林の整備や私有林の整備への支援により森林の保全・再生の取組を進める。
37	下水道未普及対策事業	公共下水道の整備及び高度処理型浄化槽の設置推進や、より効果的・効率的な事業について検討を行う。
38	野生鳥獣保護管理事業	鳥獣による被害防止等により、自然環境の恩恵を享受できる市民生活の確保及び地域社会の健全な発展を図る。
38	有害鳥獣駆除等対策事業	農作物防護のための防護柵設置に対する補助や健全な生態系に向けた狩猟文化の継承の促進等を行う。
39	生物多様性さがみはら戦略推進事業	生物多様性や里地里山の保全・継承、水辺環境の保全といった地域住民の主体的な活動等を支援する。

施策	名称	概要
40	土砂等の埋立て等対策推進事業	土壌汚染や災害発生の未然防止のため、土砂等の埋立て行為に関する指導や立入調査を実施する。
40	合流改善事業	相模原市公共下水道第10処理区分分流化実施計画に基づいて、合流改善事業を実施する。
41	公園・緑地等整備事業	公園及び緑地等について、各計画等に基づき整備を行う。
41	相模原スポーツ・レクリエーションパーク整備事業	相模総合補給廠共同使用区域の内、相模原スポーツ・レクリエーションパーク（10ha）の整備を行う。
41	都市緑化推進事業	保存樹林等の制度や関係団体との連携により、都市緑化の推進を図る。
42	市民活動促進支援事業	市民活動サポートセンターや市民ファンドの協働運営を通じて、市民活動の推進を支援する。
42	市民協働推進事業	市民・行政からの提案に基づき、協働して地域課題や社会課題の解決を図っていく仕組みを運用する。
42	地域活動促進事業	相模原市自治会連合会、地区自治会連合会及び単位自治会による地域活動の推進を支援する。
43	区別基本計画推進事業_緑区	緑区が目指す姿を実現するため、緑区基本計画に掲げた取り組み等を推進する。
43	区の魅力づくり推進事業_緑区	緑区の目指す姿の実現のため、連携・協働による地域特性を生かした魅力あるまちづくりを進める。
43	区別基本計画推進事業_中央区	中央区が目指す姿を実現するため、中央区基本計画に掲げた取り組み等を推進する。
43	区の魅力づくり推進事業_中央区	区民の地域への愛着や誇りを醸成するため、区の魅力を再発見し広く発信するとともに、地域の活性化を図る。
43	区別基本計画推進事業_南区	南区が目指す姿を実現するため、南区基本計画に掲げた取り組み等を推進する。
43	区の魅力づくり推進事業_南区	区民としての一体感や区民意識の醸成を図り、都市ブランド力の強化や区民相互の交流を促進する。
44	キャッシュレス決済の導入	市域全体の行政窓口における市民の利便性向上に向け、キャッシュレス決済の導入を推進する。
44	デジタルアーカイブ推進事業	歴史的公文書や市の持つ知的資源である資料等を連携・横断的に利用できるデジタルアーカイブを構築する。
45	広聴事業	市民からの提案・要望を幅広く聴取し、整理・集約して市政運営の参考にするとともに、各種施策に反映する。
45	広報事業	多様な媒体を活用した情報発信体制の充実及び市民への迅速かつ効果的な情報提供を行う。
46	公共施設マネジメント推進事業	持続可能な公共サービスの提供に向けて、公共施設の適正配置や長寿命化、ストック資産の有効利用を推進する。
47	シティプロモーション推進事業	様々な魅力やポテンシャルを市内外に効果的・戦略的に発信する取組を進める。
47	シビックプライド向上事業	市民等の本市への誇りや愛着を醸成し、シビックプライドの向上に向けた取組を進める。
47	市民まつり実施事業	ふるさとづくりの中心的行事として、市役所さくら通りを中心に市民の手づくりによる催し物や市民パレードなどを実施する。

事案調書(戦略会議)

審議日 令和4年12月23日

案件名	「次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺のまちづくりビジョン～鹿沼公園・公共施設再整備に向けて～」の策定について																		
所管	都市建設	局区	まちづくり推進	部	都市計画	課	担当者		内線										
所管	環境経済	局区		部	公園	課	担当者		内線										
所管	教育	局区	生涯学習	部	生涯学習	課	担当者		内線										
事業効果 総合計画との関連	事業効果	/																	
	効果測定指標													施策番号					
											R4	R5	R6						
	事業効果 年度目標																		

審議事項 庁議で決定 したいこと及び 想定(希望) している結論	平成29年度に公表した基本計画(案)について、市民検討会の検討結果等を踏まえて、改めて市としての考え方(施設整備等の方針を示すまちづくりビジョン(案))を決定する。
戦略会議 審議結果 (政策課記入)	○原案のとおり承認する。

事案概要

- 公共施設再編を契機とした次世代に引き継ぐまちづくりを一体的かつ段階的に進め、魅力ある地域のシンボルエリアの形成を図る。
- 鹿沼公園と図書館敷地を一体的に利用し、鹿沼公園のリニューアルや、老朽化した公共施設の集約・複合化による再整備を行う。
- 民間活力やストック資産の有効活用(売却・貸し付け等)などにより、事業費の軽減や財源の確保を図る。

事業スケジュール / 事業経費・財源 / 必要人工

○事業スケジュール							
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
実施内容	庁内調整						
	まちづくりビジョン策定		まちづくりプラン策定				
		民間活力 導入可能性調査					
		大規模 事業評価			PPP/PFI アドバイザー業務委託		
					公共施設 公園設計	公共施設・ 公園整備	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> R11以降の事業スケジュール [R11] 一部供用開始、既存施設解体、公園整備 [R12] 全面供用開始 </div>							

○事業経費・財源 (千円)									
項目	補助率/充当率	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
事業費(土木費)		11,303	11,121	23,441	12,067	150,140	2,467,686	2,568,952	565,870
うち任意分									
特財	国、県支出金					43,890	808,657	848,317	136,457
	地方債					94,100	1,472,720	1,528,110	386,470
	その他								
一般財源		11,303	11,121	23,441	12,067	12,150	186,309	192,525	42,943
うち任意分									
捻出する財源 2									
一般財源拠出見込額		11,303	11,121	23,441	12,067	12,150	186,309	192,525	42,943
元利償還金(交付税措置分を除く)									

捻出する財源概要 1. 既存の事業を縮小・廃止 2. 既存事業の終了 3. 単年度事業
4. その他(公共施設の集約・複合化による管理運営費用の削減及び跡地活用による収益)

○必要人工(事業実施に当たり、新たな人員配置を求める場合のみ記入) (人工)

項目		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
実施に係る人工	A							
局内で捻出する人工	B							
必要な人工	C=A-B	0	0	0	0	0	0	0

局内で捻出する人工概要

SDGs 関連ゴールに (は3つまで)	1 貧困をなくそう	2 健全なエネルギー	3 健康と長寿を促す	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 再生可能エネルギー	8 働きがいのある経済を実現しよう	9 産業と雇用イノベーション
				○					
	10 人や国ごとの格差をなくそう	11 持続可能な都市とコミュニティ	12 つぶやみ経済	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 公正で平和な社会を築こう	17 パートナーシップで目標を達成しよう	
	○						○		

日程等 調整事項	条例等の調整	なし	議会提案時期		報道への情報提供		資料提供	
	パブリックコメント	あり	時期	令和5年2月	議会への情報提供	全協	資料提供	令和5年1月

事前調整、検討経過等	
調整部局名等	調整内容・結果
関係課長打合せ会議(10/12)	市民検討会の検討経過、今後のスケジュール、想定事業費について
関係課長打合せ会議(11/2)	事業内容、基本計画(案)、スケジュールについて
関係課長打合せ会議(11/21)	基本計画(案)、想定事業費、基本計画策定後の庁内検討体制(案)について
政策課	庁議内容の確認及び資料等について調整済。
経営監理課	大規模事業評価の実施時期について調整済。
総務法制課	全員協議会の開催時期について調整済。
財政課	想定事業費や歳入の見込み方について確認済。
アセットマネジメント推進課	事前協議実施済。事業内容について調整済。

備考	事業費については、従来型手法による場合で試算しており、民間活力による費用削減効果は含まれていない。 関係課長打合せ会議の出席課：政策課、経営監理課、総務法制課、人事・給与課、財政課、アセットマネジメント推進課、国際課、スポーツ推進課、こども・若者支援課、ゼロカーボン推進課、路政課、中央区役所区政策課、大野北まちづくりセンター、都市建設総務室、地域経済政策課、教育総務室、図書館
----	--

庁議におけるこれまでの議論

<p>調整会議の 主な議論 (11/30)</p>	<p>【民間提案について】 (総務法制課長)駐車場の位置など、詳細に決まっているようだが、民間提案でより良い案を示された場合、再考の余地があるのか。 (都市計画課長)市民検討会での検討経過などを説明した上で、提案募集を行うこととなるが、元々、民間ノウハウを引き出すという趣旨がある取組であるため、提案を拒むものではないと考えている。</p> <p>【事業費等について】 (アセットマネジメント推進課長)複合施設の延床面積については、必要機能を実現するための最小限の面積となるよう引き続き検討すること。 (財政課長)事業規模が大きく、他の事業への影響も考えられるため、事業費の縮減について引き続き検討すること。</p> <p>【跡地活用について】 (人事・給与課長)駅前市有地等について、売却もしくは定期借地という活用手法はいつ、どこで検討する予定なのか。 (都市計画課長)令和5年度から検討を進めたい。庁内検討だけでなく、民間事業者の意向を聞きながら決めていきたい。なお、方向性の決定に際しては、未利用資産活用・調整会議、庁議に改めて語りたいと考えている。 (政策課長)平成29年度の基本計画(案)では、図書館敷地は売却の予定ではなかったか。今後、サウンディング等を実施していく中で、売却となる可能性はあるのか。 (都市計画課長)本計画で定めるポイントの1つが、「公園と図書館敷地の一体的な利用」であるため、民間活力を活用するのは駅前市有地等が前提になるものと考えている。 (人事・給与課長)「跡地の売却貸付け等による活用」という考え方が基本計画(案)から読み取りづらい。</p> <p>【公園のリニューアルについて】 (政策課長)公園の整備内容について、これは一般的な整備グレードなのか。 (公園課長)市民検討会での意見を踏まえたグレードで、ありがたい姿として描いている。本計画は構想レベルの計画であり、ここに記載した内容を全て実現できるというものではないと考えている。 (人事・給与課長)本計画をまちづくりのビジョンとして策定するのであれば、内容を詳細に書きすぎているという懸念がある。 (政策課長)平成29年度に決定した基本計画(案)では、遊具の更新等の記載は無かったと記憶している。公園のリニューアルについては、長寿命化計画に基づいた対応とすることはできるのか。 (公園課長)公園の長寿命化計画は遊具を主な対象としている。今回のリニューアルは規模が大きいため、長寿命化計画の中で対応することは難しい。個別の遊具を切り離して長寿命化計画の中で更新することは、可能性としてありうるが、財源を含めるとなると確認する必要がある。</p> <p>【構成等について】 (政策課長)記載項目の内容ごとにボリューム感や粒度に差があるような印象がある。 (都市計画課長)平成29年度に決定した基本計画(案)と同等のレベル感になっていると考えている。 (政策課長)市民が本計画を見たときに分かりやすいかという懸念がある。誤解が生じないように工夫した記載が必要ではないか。 (総務法制課長)まちづくりのビジョンとして策定するものであるならば、民間提案により内容を修正する可能性があることを冒頭に追記するなど、計画の位置付けを明記したほうが良い。</p>
<p>決定会議の 主な議論 (12/13)</p>	<p>【検討経過について】 (市長公室理事)これまで市民検討会で検討が進められてきたと承知しているが、成果物はあるのか。 (都市計画課長)報告書のような形での成果物ではないが、議論の積み重ねをまとめ、基本計画(案)に反映している。 (総合政策・少子化対策担当部長)市民検討会での議論を丁寧に積み重ねてきた経過は承知しているが、その後の庁内調整はどの程度行われてきたのか。各施設所管課は本件について自分事として捉え、積極的に検討に参加されてきたか。 (都市計画課長)複合施設に集約する公共施設の所管課とは、約40回にわたる調整を重ねてきている。なお、今年度からは市民検討会にも施設所管課に参加いただいている。 (生涯学習課長)更に、検討を深化させていく必要性は認識しているので、引き続き、調整を進めたい。</p> <p>【計画の位置付けについて】 (市長公室理事)基本計画(案)としての提案だが、具体性に欠けるのではないかと。本来は、構想、基本計画、整備計画、基本設計、実施設計とプロセスを踏んでいくべきだが、今回の基本計画(案)は、そのプロセスに照らして妥当な位置づけか。平成29年度に基本計画(案)を決定していることは承知しているが、それに囚われず、あるべき姿に即すべき。今回の案は、行政計画として策定するには具体性がなく、基本計画として策定することには反対である。 (総務局長)今後、更なる検討を行い、決定していかなければならない事項が多くある。基本計画として策定することには違和感がある。 (財政局長)スケジュールとしては、今年度末に基本計画を策定する予定とあるが、現実的に、策定の時期が後ろ倒しになることで、どれほどの影響があるのか。 (都市計画課長)これまで、市民検討会に寄り添いながら、期間を定めずに検討を進めてきたが、今年度末までに基本計画を策定することが1つの節目となる。今年度末に計画を策定し、その後、切れ目なく、行政視点で検討の深掘りを進めていきたいと考えている。 (市長公室理事)一つの区切りをつけるという点は重要であるが、基本計画としての策定が必須ではないだろう。 (市長公室長)基本計画として策定するには、更に内容を詰めていく必要がある。提案されている基本計画(案)の位置付けや今後のスケジュールについて再整理をお願いしたい。</p>

<p>調整会議の 主な議論 (12/15)</p>	<p>【ビジョン案の名称・位置付けについて】 (総務法制課長)前の調整会議の指摘によって、市民に誤解を与えないよう、本編に説明を加えていただいたが、その説明内容と名称とで、整合が取れるのでよいのではないか。</p> <p>【スケジュールについて】 (人事・給与課長)今後、「まちづくりプラン」を策定するとの提案だが、その後のスケジュールに影響はないか。 (都市計画課長)年度単位でスケジュールを想定している中では、特段の影響はないものと考えている。 (人事・給与課長)令和5年度には、民間活力導入可能性調査、大規模事業評価、まちづくりプランの策定作業が重複することとなるが、現実的に実施可能か。 (都市計画課長)準備作業を早めるなど、事務的な工夫により対応してまいりたい。 (人事・給与課長)大規模事業評価の手続きに入るために必要な要素は何か。 (都市計画課長)複合施設の配置や、施設の規模等を決め、施設や公園の整備費を算出していく必要がある。 (生涯学習課長)委託について、大規模事業評価に当たって必要な要素から先に調査を進めるものと考えている。 (経営監理課長)必要な要素が整えば、手続きに入っていけるように対応したいと考えている。</p> <p>【市民意見聴取について】 (経営監理課長)パブリックコメントについて、ビジョン策定前とプラン策定前に予定しているが、2回必要ということか。 (都市計画課長)ビジョンでは方向性を示す段階、プランではある程度、内容を固めた段階で意見を伺うことで、幅広く市民の声を聞くチャンスと捉えている。 (アセットマネジメント推進課)大規模事業評価後の庁議では、施設の運営方法も決定する予定とのことであるが、行政で一方的に決定するのではなく、市民や有識者の意見を伺うことも重要と考えるか、如何か。 (生涯学習課長)施設毎に運営協議会などの関係者団体があるため、そのようなところで意見交換を行ってまいりたいと考えている。</p> <p>【その他】 ○(政策課長)図書館跡地については、民間提案を受ける対象地として、引き続き、検討を進めていただきたい。また、まちづくりプラン策定に当たっても庁議が必要となるため、ご留意願いたい。</p>
<p>決定会議の 主な議論 (12/16)</p>	<p>【計画の位置付けについて】 (財政局長)これまでの説明では、平成29年度に基本計画を作っており、その修正を行ったものであるから今回も基本計画として策定するということがあった。今回、ビジョンとして策定する提案だが、基本計画は廃止するということがよいのか。 (都市計画課長)基本計画を廃止するという決定はしていない。基本計画を基にして、今回、ビジョンを策定するということが、 (生涯学習課長)平成29年度の基本計画は案として決定していたが、その後、パブリックコメント等で様々なご意見があったことから、再検討を行ってきたものであり、策定には至っていない。 (財政局長)市民検討会への説明も含めて、混乱が生じないように整理しておいてほしい。</p> <p>【今後の取組について】 (総合政策・少子化対策担当部長)令和5年度に大規模事業評価を予定されている。今回のビジョン策定後は、導入機能等の詳細検討を行うものと承知しているが、図書館やまちづくりセンターなどの施設所管課がどう考え、どうしていきたいのかという点もしっかり議論して進めてもらいたい。 また、大規模事業評価については、委員あつての評価なので、円滑に手続きを進めることができるよう、引き続き、情報共有をお願いしたい。 (市長公室長)将来的に策定する予定のまちづくりプランにおいて、「銀河のまち」、「北口との繋がり」といった点も整理をお願いしたい。加えて、少子化対策として公園を活用していく考え方も打ち出しているため、そのあたりの考え方の反映もご検討いただきたい。 今回の取組は、当初は市の経費を掛けずに実施するという考えを基本としていた。今回、経費が生じるであろうという事なので、費用を掛けない努力、工夫した点を整理しておいてほしい。また、引き続き、売却や有償貸付などの跡地活用の努力をお願いしたい。</p>

「次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺の まちづくりビジョン ～鹿沼公園・公共施設再整備に向けて～」 の策定について



令和4年12月23日 戦略会議

都市建設局まちづくり推進部
環境経済局
教育局生涯学習部

都市計画課
公園課
生涯学習課



淵野辺駅南口周辺の公共施設等の状況

青少年学習センター

S44年整備・国有地を賃貸
最寄駅は矢部駅
年間利用者7.8万人
敷地面積4,506㎡



国際交流ラウンジ

民間施設を賃貸
年間利用者2.0万人
延床面積177㎡



野球場

ソフト、軟式専用
ナイターなし
年間利用者1.1万人
面積11,000㎡



テニスコート

4面 ナイターなし
年間利用者2.8万人
面積3,000㎡

自動車駐車場

67台 無料
面積1,700㎡



白鳥池

コブハクチョウ
カモ、カメ、
鯉など
面積5,700㎡



あさひ児童館

H25年整備・リース
年間利用者1.3万人
敷地面積378㎡



大野北公民館 大野北まちづくりセンター

S52年整備 3F
年間利用者
公民館11.6万人
まちセン8.9万件
敷地面積3,227㎡



自転車駐車場

S54・H2年整備 2F
年間利用者154.8万人
収容台数3,748台
敷地面積2,742㎡



図書館

S49年整備 2F
年間利用者54.6万人
蔵書約35万冊
敷地面積5,198㎡



児童交通公園

豆自動車、ゴーカート
自転車等を無料貸出
年間利用者7.8万人
面積15,000㎡
(有効面積9,000㎡)



※年間利用者数は平成29年度実績

平成20年5月

大野北地域 まちづくり提言

平成29年12月

淵野辺駅南口周辺公共施設再整備・地域活性化基本計画（案）公表

平成31年3月

市民検討会、有識者協議会 立ち上げ

平成31年3月
～令和3年12月

第1回～第15回 市民検討会の開催

〈施設や機能の配置の方向性〉

「鹿沼公園と図書館敷地を一体的に利用し、再整備を行う。」

令和4年3月
～8月

第16回～第22回 市民検討会の開催

〈まちづくり、公園リニューアル、公共施設の再整備の方向性〉

まちづくりWG

まちづくりのコンセプト、
まちをより良くしていく
ための具体的なアイデア

公園WG

鹿沼公園の強みや弱みの
分析、複合施設の配置
エリアやゾーニング案

公共施設WG

複合施設のコンセプト、
機能の組合せやゾーニング
の考え方

令和4年
9月9日・10日

オープンハウスの実施

令和4年9月
～11月

第23回・第24回 市民検討会の開催

○H29基本計画案からの修正の方向性

- ・ 総合計画、都市計画マスタープラン、行財政構造改革プラン等、関連計画との整合を図る。
- ・ 市民検討会の検討結果等を踏まえ、改めて市の考え方を定める。
- ・ H29基本計画案と同程度の内容（基本的な方針を示すもの）までを整理する。より具体的な内容は、今後、民間活力導入可能性調査等を踏まえ、段階的に整理する。

○本ビジョンの目的

- ・ 淵野辺駅南口周辺における公共施設再整備及び持続可能なまちづくりに向けた取組の方向性を示す。

○本ビジョンの概要

- ・ 公共施設再編を契機とした次世代に引き継ぐまちづくりを一体的かつ段階的に進め、魅力ある地域のシンボルエリアの形成を図る。
- ・ 鹿沼公園と図書館敷地を一体的に利用し、鹿沼公園のリニューアルや、老朽化した公共施設の集約・複合化による再整備を行う。
- ・ 民間活力やストック資産の有効活用（売却・貸し付け等）などにより、事業費の軽減や財源の確保を図る。

● まちづくりの基本方針

「テーマ」 人・活動・居場所がゆるやかにつながる 図書館と公園のある
ちょうどいいまち 淵野辺

「コンセプト」

- 視点1 公園のようなまち ~Parkful~ ⇒ 文化を継承し、自然を感じる公園のような「まち」を目指します。
視点2 歩いて楽しめるまち ~Walkable~ ⇒ 安全・安心で、健康的に歩いて楽しめる「まち」を目指します。
視点3 住みやすいまち ~Livable~ ⇒ やすらぎとにぎわいが共存する、住みやすい「まち」を目指します。

【鹿沼公園】

- ・残す施設⇒児童交通公園、白鳥池、遊具広場、築山
- ・位置を検討し、残す施設⇒テニスコート
- ・廃止施設⇒軟式野球場、水生植物池

【複合化対象施設】

- 図書館・視聴覚ライブラリー
- 大野北公民館
- 大野北まちづくりセンター
- 青少年学習センター
- あさひ児童館
- さがみはら国際交流ラウンジ

【コンセプト】

目的がある人もない人も、誰もが気軽に利用できる公園のような施設

【規模】

必要なスペースを確保しつつ、共用部分の集約化等による施設規模の縮減

青少年学習センター

国際交流
ラウンジ

児童館

公民館
まちセン

図書館

複合施設
配置ゾーン

鹿沼公園

自転車
駐車場

【駅前市有地等】

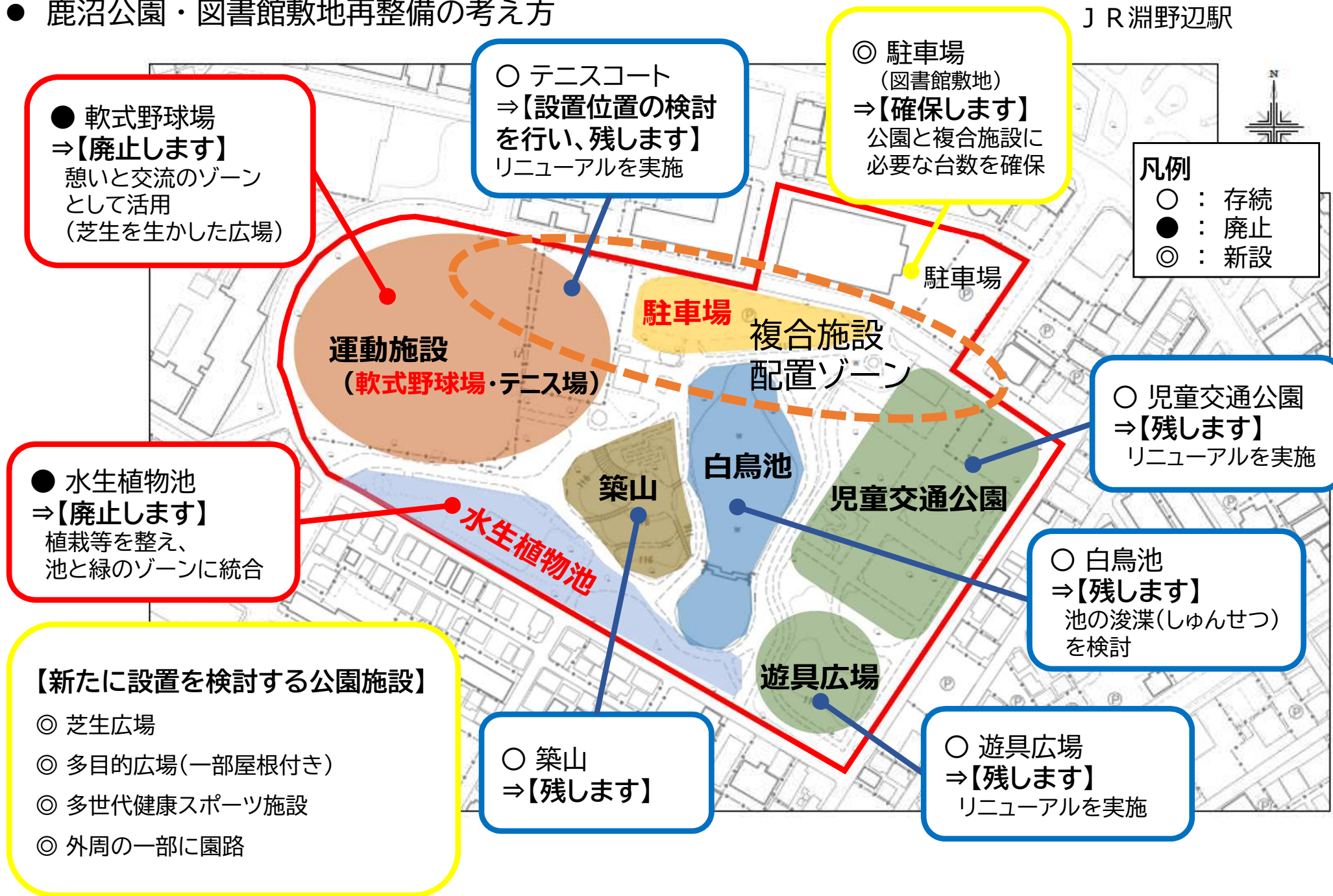
- ・駅前での機能維持を前提に再整備（自転車駐車場）
- ・自転車駐車場再整備での活用（まちセン・公民館等敷地）
- ・売却・貸付け等による財源確保

【敷地の一体的な利用】

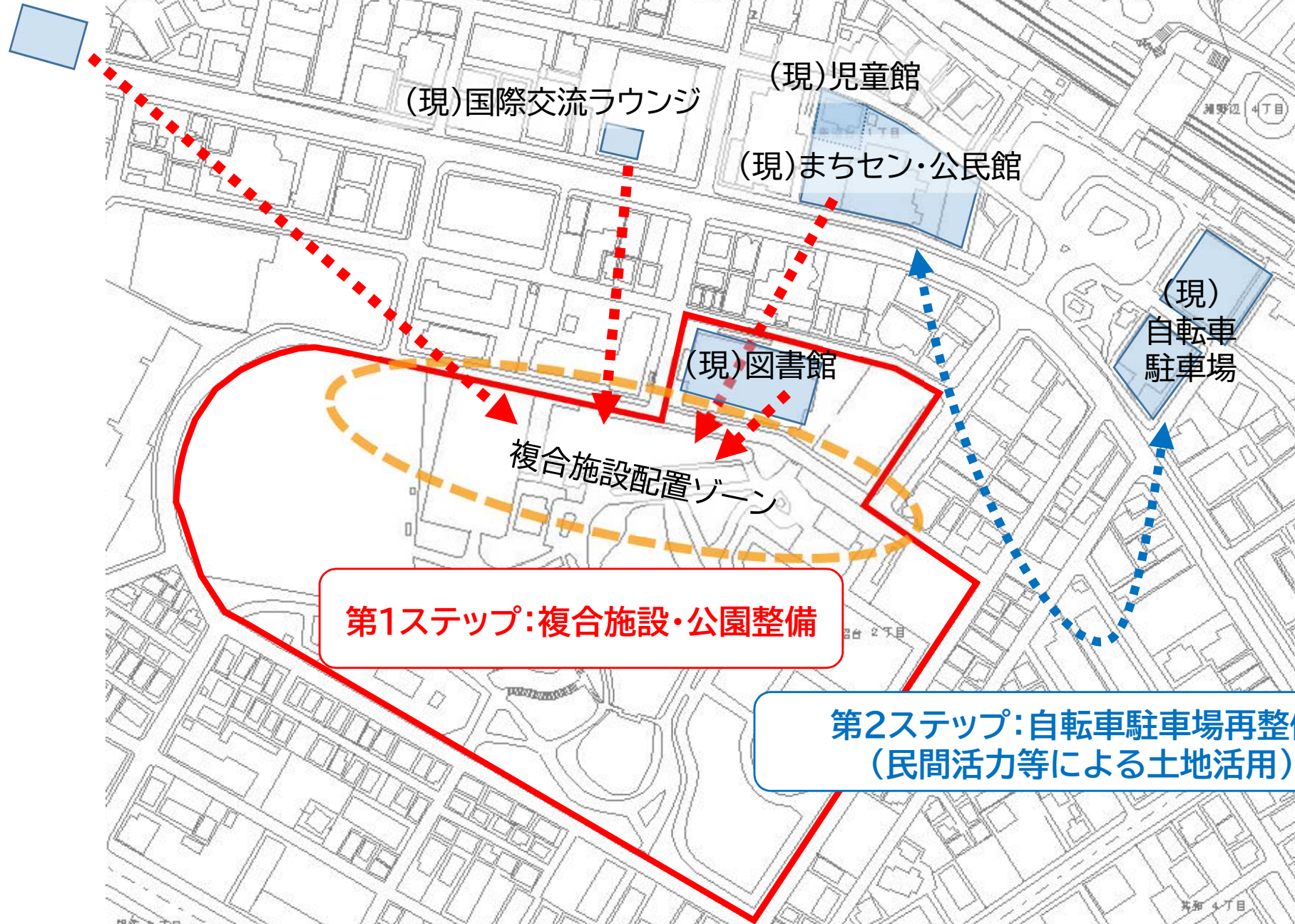
複合施設整備に伴う鹿沼公園への影響を抑えるため、鹿沼公園と図書館敷地を一体的に利用して再整備を行う。
（複合施設は鹿沼公園内に、駐車場は図書館敷地に設置し、間の道路は残す）。

● 鹿沼公園・図書館敷地再整備の考え方

J R 淵野辺駅



(現)青少年学習センター



第1章 ビジョン策定の基本的な考え方及び位置付け

1-1	ビジョン策定の基本的な考え方	1-2	ビジョンの位置付けと関連計画の概要	1-3	淵野辺駅南口周辺地域の現状と課題	1-4	これまでの取組状況
-----	----------------	-----	-------------------	-----	------------------	-----	-----------

第2章 目指すべき将来のまちの姿

2-1	将来像（テーマ）	2-2	コンセプト
-----	----------	-----	-------

第3章 基本方針

3-1	まちづくりの基本方針	3-2	鹿沼公園リニューアルの基本方針	3-3	公共施設再整備の基本方針
-----	------------	-----	-----------------	-----	--------------

第4章 土地活用

4-1	土地活用の取組の方向性
4-2	跡地活用等の検討の進め方

第5章 鹿沼公園及び図書館敷地の再整備

5-1	公園施設のリニューアルの方向性
5-2	利用者専用駐車場・駐輪場の方向性
5-3	複合施設配置可能エリアと図書館敷地を含めたゾーニングイメージ

第6章 複合施設の整備

6-1	複合施設の全体方針
6-2	整備の方向性と実現すべき機能

第7章 想定事業費及び事業手法

7-1	複合施設及び公園整備の想定事業費	7-2	民間活力の導入検討
-----	------------------	-----	-----------

第8章 今後のスケジュール等

8-1	今後のスケジュール	8-2	今後整理・検討すべき事項
-----	-----------	-----	--------------

資料編

OH29基本計画案との比較

項目	H29基本計画案	本ビジョン
基本方針	「自然を感じる文化・交流拠点づくりと次世代に引き継ぐ活気あるまちづくり」	「人・活動・居場所がゆるやかにつながる図書館と公園のある ちょうどいいまち 淵野辺」
コンセプト	「にぎわい」と「やすらぎ」が共存する新たな世代のためのまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> 公園のようなまち ~Parkful~ 歩いて楽しめるまち ~Walkable~ 住みやすいまち ~Livable~
土地活用	売却・貸付等の民間活用を検討 (図書館、まちづくりセンター・公民館、児童館、自転車駐車場敷地)	<ul style="list-style-type: none"> 跡地活用による駅前自転車駐車場の再整備を検討し、その後、駅前未利用市有地の有効活用を検討 売却・貸付等の活用等を検討 (まちづくりセンター・公民館、児童館、自転車駐車場敷地)
自転車駐車場	鹿沼公園内に移転整備 (立体都市公園制度を活用)	<ul style="list-style-type: none"> 駅前での機能維持を前提に検討 公民館等敷地の活用(移転又は仮設)の検討
景観形成	駅南口から鹿沼公園にかけて魅力的な見通し線の形成を図る	同様
まちづくり (地区計画等)	淵野辺地区南口街区まちづくり協定の活用や地区計画の導入を検討し、一体感のある景観形成を検討	同様

OH29基本計画案との比較

項目	H29基本計画案	本ビジョン
複合施設整備位置	公園東側ゾーン (現駐車場、児童交通公園、遊具広場)	<ul style="list-style-type: none"> 北西案 (野球場、テニスコート) 池北側案 (現駐車場、駐輪場、図書館) 正面案 (公園正面入口、児童交通公園) ○このうち、「池北側案」を基本として検討を進める
児童交通公園	リニューアルし、機能向上を図る	リニューアルし、機能向上を図る
遊具広場	記載なし	リニューアルし、機能向上を図る (インクルーシブ遊具の設置を検討)
蒸気機関車	機能を残すよう検討を行う	維持継続を図る
白鳥池	複合施設と調和を図りつつ、機能を残すよう検討を行う	リニューアルし、維持継続を図る
築山	記載なし	維持継続を図る
水生植物池	記載なし	廃止
野球場	記載なし	廃止
テニスコート	記載なし	設置位置の検討を行い、リニューアルする

OH29基本計画案との比較

項目	H29基本計画案	本ビジョン
駐車場	<ul style="list-style-type: none"> 現駐車場を拡大 必要台数は約140台程度を目安に今後検討 有料化を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 図書館敷地に整備 必要台数は約140台程度を目安に今後検討 有料化を検討
駐輪場	記載なし	各主園路の出入口付近に整備することを基本とする
外周園路	記載なし	公園東側外周部に園路を設けることを検討
広場	記載なし	芝生広場や多目的広場（一部屋根付き）など、多世代交流や災害時に利用できる広場の整備を検討
多世代健康スポーツ施設	記載なし	活動的な多世代交流の場として健康スポーツの新規施設を検討

OH29基本計画案との比較

項目	H29基本計画案	本ビジョン
複合化対象施設	図書館・視聴覚ライブラリー 大野北公民館 大野北まちづくりセンター 青少年学習センター あさひ児童館 さがみはら国際交流ラウンジ	同様（まちづくりセンター窓口機能は、立体都市公園制度を活用して複合施設内の一角に整備）
立体都市公園	自転車駐車場 まちづくりセンター窓口機能	まちづくりセンター窓口機能（自転車駐車場は、駅前での機能維持を前提に検討）
整備敷地	鹿沼公園	鹿沼公園に加え、図書館敷地も駐車場等により、一体的に利用
延床面積	7,500㎡程度を目安	同様（図書館は同規模、その他の施設は延床面積の約10%を削減）
建築面積、階高	記載なし（地下1階、地上3階のイメージ図程度）	景観・環境等に配慮した建物（イメージ図なし）
整備運営手法	PPP/PFI手法の導入を検討	同様
コンセプト	「緑とともに学び、育み、協働し」多様な文化が交流するまちの拠点づくり	「目的がある人もない人も、誰もが気軽に利用できる公園のような施設」

OH29基本計画案との比較

項目	H29基本計画案	本ビジョン
フロアレイアウト	複合施設のメリットが生かされる配置を今後検討 (地下1階、地上3階のイメージ図程度)	同様 (空間の考え方：にぎわい、活動、静か)
諸室 (市民活動スペース)	想定される諸室の一覧を掲載したが、在り方 (機能、面積、数量、利用等) は今後検討	同様 (フリースペース、会議室、スタジオ、ホールなど)
図書館	中央図書館機能の確立 視聴覚ライブラリーの機能の一体化 居心地の良い空間、資料収容スペース、配送拠点 等の整備	同様 (必要なスペースは、現図書館面積の中から、 機能の見直し等により生み出す)
その他の施設	これまでの役割を果たすと共に、より一層施設間 の連携を図り、世代間や国際的な交流を促す	同様
開館時間、 休館日、使用料、 減免	施設全体で一体的な運営が図れるよう検討	同様
脱炭素社会の 実現に向けた 取組	記載なし	再生可能エネルギー利用設備の設置、 省エネルギー設備・機器の導入、ZEB化の検討

想定事業費（ZEB化分は別掲）

(注)想定事業費の考え方は、現時点の制度等を活用した試算であり、実際の財源計画の詳細は、改めて庁議に諮ります。

【第1ステップ】複合施設・公園整備

分野	項目	費用	試算の前提条件	H29費用
歳出	PPP/PFIアドバイザー業務委託	約0.4億円		約0.4億円
	複合施設整備費用	約42.2億円	・ 図書館は現行の面積を維持、その他施設は現行の10%減で算定 ・ 現施設の撤去費用を含む ・ 施設のZEB化は別掲	約33.6億円
	鹿沼公園整備費用	約8.6億円	施設整備に伴う鹿沼公園のリニューアル	約5.0億円
	合計	約51.2億円		約39.0億円
財源内訳	国庫補助金	約15.5億円	・ 都市構造再編集中支援事業費補助（対象事業費の50%） （駐車場整備（図書館敷地）については12.5%）	約12.0億円
	市債	約31.4億円	・ 公共施設等適正管理推進事業債（充当率90%、交付税措置率50% （撤去費用は交付税措置なし）） ・ 一般事業債（まちづくりセンター・国際交流ラウンジ部分）（充当率75%）	約23.9億円
	一般財源	約4.3億円		約3.1億円
	合計	約51.2億円		約39.0億円

【第2ステップ】自転車駐車場再整備

分野	項目	費用	試算の前提条件	H29費用
歳出	自転車駐車場整備費用	約9.3億円	現状の収容台数を10%増加（延床面積 約4,200㎡、仮設含まず）	約6.9億円
財源内訳	国庫補助金	約4.6億円	・ 都市構造再編集中支援事業費補助（対象事業費の50%）	約2.4億円
	市債	約3.6億円	・ 一般事業債（充当率75%） ・ 公共施設等適正管理推進事業債（充当率90%（撤去費用は交付税措置なし））	約4.1億円
	一般財源	約1.1億円		約0.4億円
	合計	約9.3億円	(注)第2ステップの事業内容については、改めて庁議に諮ります。	約6.9億円

【第1ステップと第2ステップの合計】

分野	項目	費用	備考	H29費用
歳出	合計	約60.5億円		約45.9億円
財源内訳	国庫補助金	約20.1億円		約14.4億円
	市債	約35.0億円		約27.9億円
	一般財源	約5.4億円	改革プランとの比較 + 約1.8億円	約3.6億円
	合計	約60.5億円		約45.9億円

※事業内容について今後さらに精査し、事業費の縮減及び歳入の確保に努めます。

（施設の規模、公園リニューアルの内容、自動車駐車場（公園・公共施設）や自転車駐車場の整備手法等）

（参考）改革プランにおける見直し効果額

対象施設	手法	総事業費	うち一般財源	年間管理運営費用	見直し効果額
淵野辺駅南口周辺 まちづくり事業	複合化	45.9億円	3.6億円	3.8億円	10.5億円

※見込んでいる効果

- ・集約・複合化により発生した土地の売却・貸付け等による収入（公民館敷地相当の売却益）
- ・複合化により管理運営費用の10%削減（2年分）

【第1ステップ別掲分】

分野	項目	追加費用	概要
歳出	複合施設整備費用	約6.7億円	建築費用の18%を想定
財源内訳	国庫補助金	約2.9億円	<ul style="list-style-type: none"> ・都市構造再編集中支援事業費補助（対象事業費の50%） ・二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（対象事業費の1/3）
	市債	約3.4億円	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等適正管理推進事業債（充当率90%、交付税措置率50%） ・一般事業債（まちづくりセンター、国際交流ラウンジ部分）（充当率75%）
	一般財源	約0.4億円	改革プランとの比較 + 約0.4億円
ZEB化による光熱費削減額		0.1億円/年	ZEB Ready（光熱費50%削減）を想定（4年程度で一般財源分を賄える）

【第1ステップ】

取組	項目	効果額	備考
公共施設の 集約・複合化	管理運営費用削減	約0.29億円/年	賃借料の皆減及び延べ床面積削減による減 ※自転車駐車を現状維持とした場合約0.39億円/年
公共施設の ZEB化	光熱費削減額	約0.1億円/年	ZEB Ready（光熱費50%削減）を想定

【第2ステップ】

取組	項目	効果額	備考
跡地活用① ※まちセン・ 公民館（3,227㎡） ・児童館（378㎡）	売却	約9.7億円	想定価格270千円/㎡と仮定 （改革プランの算定方法と同様）
	税込見込み	約0.38億円/年	跡地活用後の固定資産税・都市計画税（土地・建物） 及び市民税
跡地活用② ※まちセン・ 公民館（3,227㎡） ・児童館（378㎡）	定期借地	約0.29億円/年	土地価格の3%で試算（市有財産条例施行規則第16条2項） ⇒34年以上で、売却よりも効果額が多くなる
	税込見込み	約0.36億円/年	跡地活用後の固定資産税・都市計画税（建物）及び 市民税

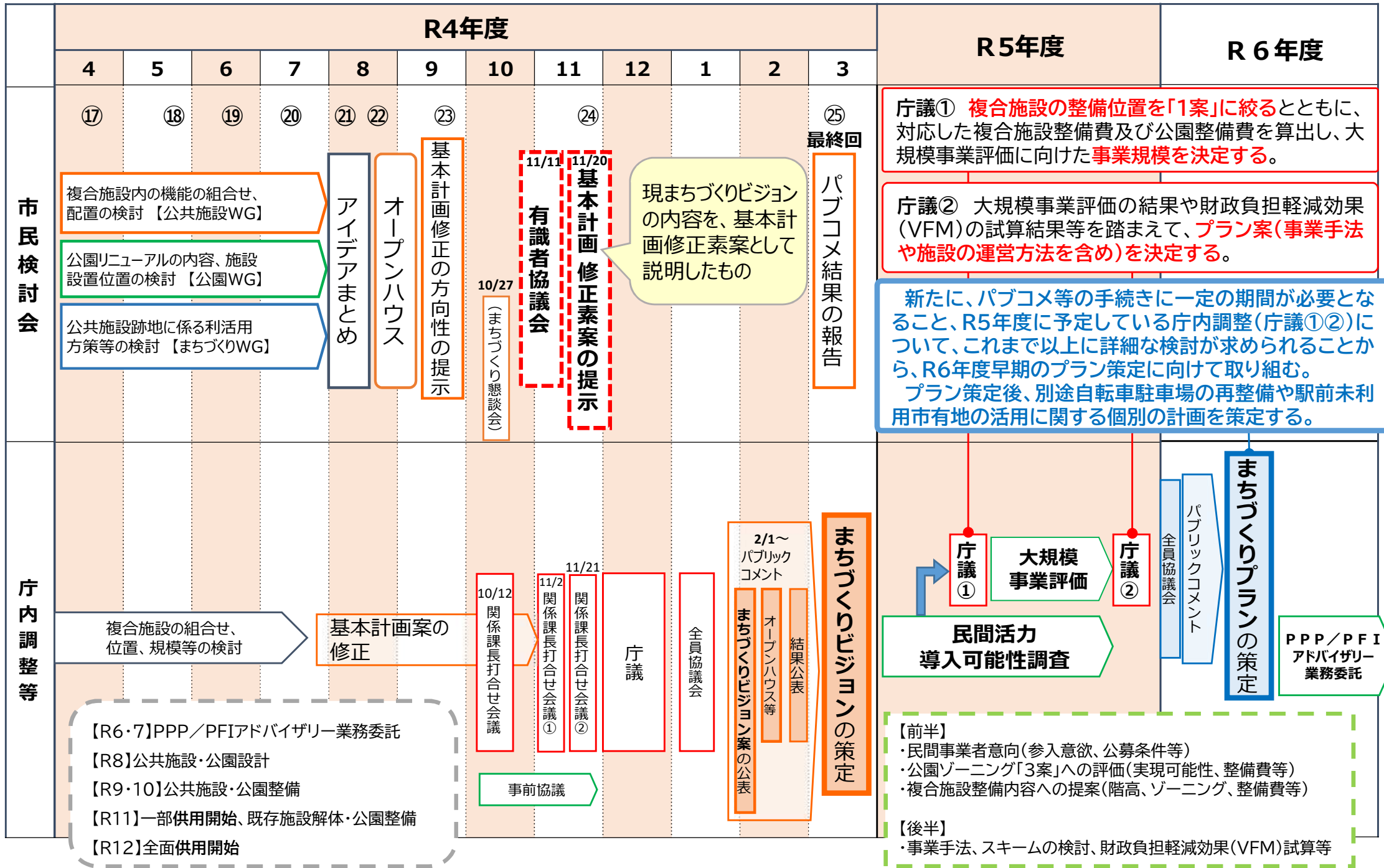
効果額【第1ステップと第2ステップの合計】

- ①売却の場合 約0.77億円/年 + 売却益約9.7億円
- ②定期借地の場合 約1.04億円/年

※本事業は、老朽化した公共施設の課題を解消し、利用者の利便性の向上や将来コストの削減を図るとともに、シティーセールスやシビックプライドの向上効果も期待される。

※上記以外にも、自動車駐車場（公園・公共施設）の有料化及び自転車駐車場敷地の高度利用による歳入の増加も見込むことができる。

（注）効果額は試算であり、確定したものではありません。



(仮称)淵野辺駅南口周辺まちづくり連絡調整会議
(作業部会を構成する各課・機関を所管する課長級等で構成)

座長:都市計画課長 副座長:公園課長、生涯学習課長

※次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺のまちづくりを進めていくため、各作業部会の検討内容を連絡調整会議において情報共有を図り、事業全体の調整を行う。
※最終的な意思決定は庁議で行う。

※ビジョン策定後は、各施設所管課等において、スピード感を持って取組を推進する。

まちづくり作業部会

- **都市計画課**
- アセットマネジメント推進課
- こども・若者支援課
- 路政課
- 中央区役所区政策課
- 大野北まちづくりセンター
- 生涯学習課(大野北公民館)

未利用資産
活用・調整会議

公園作業部会

- **公園課**
- スポーツ推進課
- 生涯学習課

複合施設作業部会

- **生涯学習課**(大野北公民館)
- アセットマネジメント推進課
- 国際課
- こども・若者支援課(青少年学習センター)
- 中央区役所区政策課
- 大野北まちづくりセンター
- 図書館(視聴覚ライブラリー)

※連絡調整会議・作業部会は、表記のコアメンバーを中心に、必要に応じて関係課を加えて開催

1 次期相模原市総合計画推進プログラムの策定について

【市長公室】

(1) 主な意見等

(財政局長) 検討中の取組についても記載があると認識しているが、記載がある取組については、令和5年度から始めるのか。

(政策課長) 予算化はしていないが令和6年、7年に向けて検討する取組として記載している。

(市長) 少子化対策事業の新規事業である少子化対策公園改修事業について、対象の公園はどこか。また、どのような改修を行うのか。

(政策課長) 相模大野中央公園、淵野辺公園、相模原北公園が対象であり、ベビーカーなどがスムーズに通れるように園路の改修等を行う予定である。

(市長) 令和4年4月～5月で実施した市民意見の募集については、脱炭素に関する意見が1件のみだったと認識している。市民の推進プログラムに対する理解が低いことが課題であると考えため、市民に分かりやすい周知を行っていただき、より多くの意見が寄せられるよう工夫していただきたい。

(総務局長) 推進プログラムの基幹事業については、政策課から上限額が示達されるが、示達後に事業費が上限額を超えることが判明した場合は、どのような対応になるのか。

(政策課長) 基幹事業の事業費については、各事業のヒアリングを実施した上で庁議を経て上限額を示しており、基本的にはその上限額の範囲内で予算要求していただくことになる。上限額を超える場合は、局予算の中で調整していただくか、基幹事業としてエントリーしている他の事業との調整をしていただくといった考え方で対応している。

(隠田副市長) 推進プログラムは、あくまでも計画であり、予算査定は一次経費は財政、二次経費は市長、人件費については、総務局に権限があるため、最終的な査定はそちらで行うこととなる。各局十分な調整をしながら進めていただきたい。

(市長公室理事) 議会への説明はどのように行うのか。

(政策課長) 昨年度は、予算編成がある程度固まった段階で、案を示し、正副議長へ説明を行ったのち、各党派への説明を行っている。今年度も同様の流れを想定している。

(市長公室理事) これまで議会から多くの意見をいただいていたと認識しているが、それらの意見はどう反映されているのか。

(政策課長) 個別の事業に対する意見は、各局区等で事業検討の段階で調整しているものと考えている。市民意見の募集において、意見が1件だけだったことに対する意見が多かったため、SNSの活用等について、丁寧に説明していきたいと考えている。

(森副市長) DXの考え方について、国が令和4年6月に「デジタル社会の実現に向けた重点計画」を策定しているが、自治体DXは単なるツールではなく、行政運営上の考え方の大きな柱になるべきものだと考えているため、そういった視点を入れたリード文になるよう、文言の検討をお願いしたい。また、意見聴取については手法が難しいが、市民参加型の手法も一つであると考え。

(総合政策・少子化対策担当部長) いただいた意見やデジタル田園都市国家構想についても踏まえた上で、推進プログラムの基本的視点について、再考する。

(2) 結果

○原案のとおり承認する。

・ただし、当初予算案を反映したうえで、決裁処理とする。

2 「次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺のまちづくりビジョン～鹿沼公園・公共施設再整備に向けて～」の策定について

【都市建設局、環境経済局、教育局】

(1) 主な意見等

(市長公室長) 自転車駐車場について、駅前で機能維持を図るとのことだが、民間事業者の参入があるかと思われる。淵野辺は最も利益が出る駐車場でもあると思うが、民間活用を検討されているということでのよろしいか。

(まちづくり推進部長) 今後の在り方については、これから検討していく予定である。

(都市計画課長) 民間事業者へのサウンディング調査等の実施など、民間活力を活用しながら再整備を進めていくことを基本軸に検討してまいりたい。

(市長公室長) 本件は、当初、一般財源を使わずに進めていくところからスタートしているので、例えば、民間事業者に自転車駐車場を売却し、民間事業者がその機能維持を図っていくことも必要であると考えている。

(まちづくり推進部長) あらゆる可能性をこれから検討してまいりたい。

(総務局長) 今年度末にまちづくりビジョンを策定し、令和6年度中にまちづくりプランの策定とあるが、このビジョンとプランで何が変わるのか。また、大規模事業評価の実施時期について、どうすれば大規模事業評価を実施できるのか。

(まちづくり推進部長) まず大規模事業評価については、事業費が算定できる状態で諮ることが出来ると認識しているが、まだ複合施設の整備位置が1案に絞られていないので、1案に絞られた段階で諮る予定である。ビジョンとプランの違いについては、ビジョンは一定の方向性を示すものなので、これまで基本計画という名称を使用していたために誤解が生じやすいことを踏まえ、ここでのプランがいわゆる基本計画相当にあたるものと考えている。

(都市建設局長) 大規模事業評価については、基本計画等を策定する前に大規模事業評価を実施し、計画を策定するというルールがあり、そのルールに従って進めている。ビジョンは、公園と図書館敷地を一体的に利用し、複合施設を整備する、自転車駐車場については駅前での再整備を検討する、ということになっており、まだ詳細な内容が定まっていない状況である。7,500㎡の延床面積もあくまでも仮定である。また、民間活力導入可能性調査を実施することにより、民間事業者が参入した場合の最も効果的な手法などを参考に、複合施設の整備位置を1案に決定したものをプランとして策定する。プランの策定前には、より精緻な事業費も算出されることから、それで大規模事業評価に諮ると考えている。

(総務局長) だとすれば、まず民間活力導入可能性調査を実施し、整備位置を1案に絞り、その後庁議に諮り、大規模事業評価を実施するということが。

(都市建設局長) そのとおりである。ただ、整備位置を1案に絞った上でも、さらに精度を上げていかなければならないことと、その後のPPPやPFIのアドバイザリー業務委託契約に繋がる取組も進めていかなければならない。

(財政局長) ビジョンとプランの認識に同一性があれば良いが、まちづくり会議や市民検討会では基本計画を策定すると説明してきた中で、PPPやPFIのアドバイザリー業務委託をするためには、まちづくりビジョンが基本計画相当だと説明をしていくと認識しており、それであれば市民検討会の委員もご理解いただけるであろうと思っていたが、先程のまちづくりプランが基本計画相当であるという説明では一貫性がなくなってしまう。基本計画相当はどちらなのか、1枚岩になっていないと説明が難しいかと思うが、所管はどう考えているのか。

(まちづくり推進部長) 市民検討会やオープンハウスで、市民に提示してきたのは計画の名称ではなく、内容を決めていくということで合意が取れており、名称は変わったが、

内容は変わっていないという点でご理解いただけるものと考えている。まちづくりプランが基本計画相当ということで、これは1案に絞り、精緻な事業費を算出した実現可能性に向けた内容のものであり、これに沿って進めていくという説明になるかと思われる。

(財政局長) 今までの庁議における議論でも、基本計画に相当するのかという意見がある中で、どれが基本計画相当なのかというのは、議会答弁においても、非常に重要なところであり、どういう形になるのか、そこははっきりさせておくべきである。

(森副市長) 基本計画という名称は使っていないが、ビジョンが事業の基本的な枠組みを示しているという意味では、平成29年度に基本計画(案)として地域に説明していた内容に相当する。PPPやPFIを前提とした場合の基本計画相当の枠組みは、フリーデザインが可能になるようにとするならば、今回示してるビジョンが基本計画相当になる。名称はビジョンという言葉であるが、内容的には基本計画相当であるという認識は、これまで話をしてきたとおりに変わらないということなのか。

(まちづくり推進部長) 元の名称が「淵野辺駅南口周辺公共施設再整備・地域活性化基本計画」で、この内容についての議論をするという形で市民検討会がスタートしており、本ビジョンの名称が「次世代に引き継ぐ」というまさに市民検討会の名称を使った形で新しく生まれ変わったものであると認識している。

(森副市長) その説明の仕方について、言葉が変わってしまうことは構わないが、これまで24回、4年間も市民検討会を開催し、委員は地域のために取り組んできたので、そこに齟齬がないように説明をしなければいけないというのが一つと、あともう一つ重要なのが、議会に対して、名称こそ違えど、これまで想定していた基本計画と内容が変わらないということで齟齬がないようにしてもらいたい。来年マーケットリサーチを実施し、どのようなものであれば民間事業者が手を挙げそうかということがわかったところで施設のフレームを作れば、大規模事業評価が出来ると想定しているのであろう。注意していただきたいのが、細部まで決めてしまうとプロポーザルを実施した時に、仕様発注になってしまい、本来のフリーデザインの性能発注としてのPPP・PFIの良さが無くなってしまうので、最終的なイメージとして、従来型の基本計画にも近いものということを整理しておかなければならない。何通りもの説明があるということにならないように十分注意してもらいたい。

(隠田副市長) まちづくりプランはどういうものかという質問に対して、しっかりと答えられるようにしておかなければならない。このビジョンとプランは何が違うのかというのを、従来の基本計画相当だと言われても、全くイメージが出来ないので、そこをしっかりと整理をしておいていただきたい。

(森副市長) もう一点。PPP・PFIを進めていく際に、他ではどういう進め方をしているかということと、マーケットリサーチの段階から、専門的な知見を持つてる人、経験を積んでる人たちのアドバイスを受けながらやっている。委員会形式であったり、或いは個別にアドバイザーとして意見を聞いたりしているが、その検討体制をフォローするような、枠組みをイメージしておかないと、これだけ大きな施設の検討となると、庁内検討だけだと難しいと思うので、そこは意識してもらいたい。最後に、この本編をまとめる際には、なぜこのような形で新しい計画が策定されたのか、平成29年度からこれまでの24回の市民検討会の経過も含めて、資料編として整えていただきたい。

(隠田副市長) 個人的には、自転車駐車が駅前にある必要は全くないと思っているが、これまでの会議の中で、どう議論されて、どういう理由で、この方向性に決まったのか、経過があれば教えていただきたい。

(都市計画課長) 市民検討会の検討結果を踏まえ、市の考え方として3点に整理をしている。1点目が駅前における放置自転車対策強化の継続のために、駅前である必要性があるということ。2点目は、自転車駐車場機能を駅前に維持することによる交通結節機能の確保。3点目としては、民間事業者が参入しやすい土地利用の高度化などが期待できる立地の確保。これら3つの考え方から、駅前での機能維持を前提に検討してきた

ところである。

(隠田副市長)庁議では、特に意見はなかったということか。

(都市計画課長)関係課長打合せ会議の中で意見はあった。駅前なので自転車駐車場だけではなく、例えば都市計画マスタープランでは商業の活性化とある中で、当然に参入意欲のある民間事業者からの提案を踏まえて、また、地域の意見も踏まえて、検討を進めていくことが必要だと考えている。

(生涯学習課長)関係課長打合せ会議の中では、図書館敷地にという意見もあった。

(隠田副市長)この進め方で公園や自転車駐車場の方は良いと思うが、複合施設については、今回のビジョンの中でも少し書きぶりが弱いと思われる。整備位置だけ検討しており、実際に建物の性格がどうなるのか、施設を統合したときに、具体的にどういう機能を、どこがどう担うのか。例えば、公民館の中にラウンジがあっても良いと思うし、そういう整理がまだ出ていないように感じるが、それを民間事業者にどのように投げるのかというのが、少し気になるところである。今後、条例上の整理や財産の整理などがあり、事業費にも大きく影響があると思われる。複合施設の検討は、民間の知見を生かすことは重要だが、市としての考え方がないと難しいと思われるので、整理はしっかりしていただきたい。あくまでも事業費は元々一般財源を少なくする前提があったことは念頭においていただきたい。

(市長)まちづくり懇談会であさひ児童館に関する意見があったかと思うが、その後どうなったのか。

(都市計画課長)まちづくり会議の会長からあさひ児童館に関して複合化はどうなのかという旨の発言があり、その後に会長と話をしてきた。市としては、これまでも複合化すると説明をしており、実際に児童館にもヒアリングをして意見を聞きながら進めてきた。そうした中で会長から「今になって気になることが出てきた。」とのことだが、「今は基本的な方針のため具体的にどうなるかについてはこれから検討していく。その中でしっかり説明をして、懸念のある部分などを一つ一つクリアさせていただきたい。」と話したところ、会長からは、今の形で進めていただくことでいいのではないかという旨の回答をいただいた。ただ、まちづくり会議での発言だったため、他の委員にも理解をいただけるように、これから説明してまいりたい。

(市長)代表質問で基本計画案と説明している。令和11年に一部供用開始で、令和12年に全面供用開始というのは変わらず、基本計画相当にあたるまちづくりプランが策定されるのが令和6年度とのことだが、ビジョンは平成29年度に示した基本計画(案)と同程度の内容だと聞いている。いずれにしても議会で発言した名称と変わってしまっているので、そこをしっかりと説明するように努力してもらいたい。

(総務局長)今後の市民検討会との関わりはどのようなのか。

(都市建設局長)市民検討会は25回目に結果を報告することで、最後になると認識している。

(総務局長)今後パブリックコメントをビジョン策定前とプラン策定前の2回実施する予定になっているが、仮に様々な意見が出た場合に、それを市民検討会にフィードバックすることはなく、もう市民検討会は終わりということか。

(都市建設局長)これまでずっと取り組んできたことを取りまとめて、市としてビジョンという形でまとめた。それに対してパブリックコメントで意見をいただくので、市民検討会の委員には結果報告をしようと考えており、市民検討会は25回で一区切りになると認識している。

(総務局長)市民検討会が存続しているかと問われた場合には、どう回答するのか。存続していないということでのよいのか。

(都市建設局長)もともと基本計画を策定するまでということでの市民検討会がスタートしているので、今回ビジョンという名称にはなってしまったが、計画がまとまった時点で、市民検討会に報告し終了となる。

(総合政策・少子化対策担当部長)令和5年度に予定されている民間活力導入可能性調査

第6回 戦略会議 議事録

について、どれぐらいの期間を要するのか。心配なのは、大規模事業評価も半年程度の期間を要するので、並行してやるのかどうか、スケジュールを確認したい。

(都市計画課長) 令和5年度は、民間活力導入可能性調査と大規模事業評価が重複する形のスケジュールになっている。当然かなりタイトなスケジュールであり、ご心配の部分かと思う。例えば、調査業務委託についても、契約に関する準備事務の工夫などにより年度早期の着手を考えている。大規模事業評価についても、評価に必要な要素を優先的に、早期に見極めて、民間活力導入可能性調査を進めながら、大規模事業評価に必要な要素をピックアップしつつ、重複してできることがあると考えており、並行して、まちづくりプラン策定に向けた準備を進めていきたい。

(総合政策・少子化対策担当部長) 関係課が多いので、何かを決めるのも大変かとは思いますが、複合施設として、建物全体をどこが管理するのか、そういう細かい部分も想定して考えていかなければならない。例えば、津久井中央公民館・老人福祉センターは同じ建物であるが、開館・閉館時間が別であったり、有料の施設と無料の施設がある。図書館、公民館、まちづくりセンターをはじめ、様々な所管が入ってくるので、なるべく早い段階で議論をしていただき、大規模事業評価等に向けて精度を高めてもらうのが良いと思われる。

(都市計画課長) 民間活力導入可能性調査は通常では9ヶ月程度の期間を要するが、本年度から事務的な準備作業を始め、令和5年度は6ヶ月程度を見込んでいる。

(隠田副市長) 他に意見は無いようなので、原案を承認する。

(2) 結果

○原案のとおり承認する。

以上